

令和6年第6回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

令和6年9月3日(火曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	益子純恵	8番	小川正典
9番	鈴木繁	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子明美		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	会計課長補佐	佐藤康隆
総務課長	笠井真一	企画財政課長	谷田克彦
税務課長	田角章	住民課長	金子洋子

生活環境課長	杉 本 篤	健康福祉課長	益 子 利 枝
子育て支援課長	藤 浪 京 子	建設課長	田 邊 康 行
産業振興課長	熊 田 則 昭	上下水道課長	加 藤 博 行
農業委員会 事務局長	星 善 浩	学校教育課長	加 藤 啓 子
生涯学習課長	星 学		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	横 山 和 則	書 記	仲野谷 智 子
書 記	奈 良 大 輔		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第6回那珂川町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（益子明美） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（益子明美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、鈴木 繁議員及び10番、大金市美議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（益子明美） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から18日までの16日間としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（益子明美） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から18日までの16日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（益子明美） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告を申し上げます。

最初に、請願及び陳情の取扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに提出があり、受理したものは請願1件であります。

これら請願及び陳情の取扱いにつきましては、去る8月27日の議会運営委員会で審議いたしました。

まず、お手元に配付した請願文書表の請願であります。那珂川町消防団第6分団第3部・第4部に係る消防車庫及び団員待機所（詰所）新設に関する請願は、総務産業常任委員会に審査を付託することにいたしました。

また、議長預かり、議員配付文書表にある2件の陳情につきましては、議長預かりとし、議員全員に写しを配付することとしました。

次に、議員の派遣について報告します。

6月26日から28日の3日間、議員全員による行政調査を実施いたしました。島根県琴浦町の移住・定住施策の取組、岡山県和気町の公営塾の運営についてそれぞれ視察いたしました。両町とも、ニーズの把握とデータ分析、そして町の取組や魅力をアピールする情報発信力が成果につながっていました。那珂川町の施策をさらによいものにしていくには、調査で得た知見を基にした議会からの提案が重要であると感じました。この行政視察については、議会だより第76号に掲載し、町民に報告いたしました。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会についてですが、去る6月14日、南那須地区広域行政事務組合議会臨時会が招集され、副議長の選挙において那珂川町議会選出の大金 清議

員が副議長に就任されました。議案審議では、一般会計補正予算及び監査委員の選任同意の2議案が上程され、可決されました。南那須地区広域行政事務組合議会には本町から6名の議員が選出されております。これからも那珂川町の代表として地域振興のためご尽力くださるよう、よろしくお願いいたします。

次に、前期定例会から今期定例会までの行事等について報告いたします。詳細はお手元に配付した報告書のとおりですが、主なものを申し上げます。

7月3日、第5回那珂川町議会臨時会が招集され、第2期那珂川町ケーブルテレビ施設光化整備事業整備工事請負契約の締結についてが上程され、可決しました。

7月3日及び16日、一般質問をこれまでの項目ごとの一問一答方式から完全一問一答方式に変更することに伴い、議員全員による一般質問研修会を行いました。今回の9月定例会で試行し、その内容を検証した後、12月定例会からの本施行を考えております。

7月4日、ホームヘッズ村親善訪問団ウェルカムパーティーが南平台温泉ホテルで開催され、町議会議員が出席いたしました。

8月7日、栃木県議会県土整備委員会の現地調査が那須烏山市で行われ、町議会から正副議長と総務産業常任委員長が同席いたしました。

8月11日に、那珂川「鮎のつかみ取り」2024、8月17日には第12回「那珂川町夢まつり」が開催され、出席いたしました。どちらのイベントも例年以上に多くの方が来場され、大変な盛り上がりを見せていました。

最後に、6月定例会以降、議長へ報告のあった各委員会の開催、監査等の報告については、お手元に配付した報告書のとおりですが、概要について報告いたします。

7月10日、11日に、総務産業常任委員会と教育民生常任委員会の両常任委員会において、それぞれ所管事務調査を行い、現地調査及び机上調査を実施いたしました。

議会広報特別委員会については、議会だより第76号の編集等のために4回開催され、8月10日に発行されました。

議会運営委員会については、臨時会や定例会の運営協議などのため2回開催しました。

議会改革特別委員会については、本委員会会議1回、第1小委員会会議1回、第2小委員会は那須町議会視察のほか、会議1回を開催しました。

以上、主な議会活動事項を述べまして諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（益子明美） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 皆様、改めましておはようございます。本定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第6回議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にご出席を賜り、ありがとうございます。

先月22日に発生した台風10号は、速度が遅いため、長期間にわたり沖縄、九州地方や中国・四国地方に停滞し、暴風や豪雨による災害が広い範囲で発生いたしました。

また、県内においても大雨による浸水被害等があったところでございます。当町も対策会議を開催するなど、災害に対する警戒が必要な状況でありました。町においては、町民の生命、財産を守るため、災害に対する備えを進めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、大雨に関する警報等のほか、突発的に発令される記録的短時間大雨情報などの情報に注意し、ご自身やご家族の安全確保のため、災害時の適切な行動について、いま一度、準備と確認をお願いいたします。

7月から8月にかけて開催されたパリ・オリンピックでは、私たちに多くの勇気や感動を与えてくれました。栃木県出身の選手も多く出場され、レスリング女子76キロ級では鏡 優翔選手が金メダル、競泳男子400メートルメドレーでは松下知之選手が銀メダルを獲得いたしました。もちろん、その華やかな舞台の裏には、アスリートたちの日々の努力や数多くの挫折や失敗を乗り越えてきた積み重ねがあると思います。子どもたちも、夢を持ち努力を継続することの大切さとともに、同世代の世界での活躍に自分自身の将来に大きな可能性を感じられたのではないのでしょうか。

現在開催中のパリ・パラリンピックにおいても、各選手のさらなる活躍に期待をするところです。

それでは、6月定例会から今期定例会までの行政報告をいたします。

詳細はお手元に配付した報告のとおりですので、主なものを申し上げます。

6月20日、災害時における物資供給に関する協定をトーヨー工業株式会社と締結いたしま

した。災害時の避難所設営の際に、ベッドや床材、収納など、様々な用途で利用できる発泡スチロール製品を供給いただけることとなり、より一層の防災対策の強化が可能となりました。

7月1日、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の辞令交付式が行われました。3年の任期が6月30日をもって満了となり、新体制の那珂川町農業委員会となりました。

7月4日、姉妹都市のアメリカ・ホームヘッズ村親善訪問団12名が来庁され、ウエルカムパーティーを南平台温泉ホテルにて行いました。平成5年に姉妹都市協定を締結してから今回で24回目の交流となります。訪問団は7月8日まで当町に滞在し、そば打ちや茶道、ろくろ体験など、アメリカでは体験することのできない貴重な体験をし、無事帰国の途につきました。

7月6日から14日の9日間、関東町村会主催の海外行政調査に行っておりましました。高齢者福祉、環境政策、森林を生かしたレクリエーション施策を主な調査目的として、ニュージーランド、オーストラリアの2か国を訪問しました。

7月22日、カワサキトヨー住器株式会社からひばり認定こども園にサンシェードが寄贈されました。サンシェードは、紫外線をカットし、熱の侵入を抑える効果があることから、猛暑が続く中、子どもたちの熱中症予防に役立ててもらおうと寄贈をいただいたものであります。サンシェードの下では子どもたちが元気いっぱい遊ぶ姿が見られ、明るい笑い声が聞こえてきました。

8月7日、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設、クーリングシェルターに係る協定式が行われました。新たに民間施設である株式会社関東フーズのからあげかんとくんとJANA南の本支店5店舗が追加され、町有施設と合わせ16か所となりました。まだまだ暑い日が続いておりますので、外出時等にぜひご利用いただきたいと思います。

8月17日、那珂川町夢まつりが小川総合福祉センターを会場に開催されました。よさこいや太鼓演舞、バンド演奏などのステージイベントで祭りを盛り上げた後、最後に花火が打ち上げられ、多くの来場者でにぎわいました。

以上、主なものを述べましたが、詳細につきましては配付した資料をご覧くださいと思います。

終わりに、本定例会には、報告事項2件、議案では人事案件3件、条例改正や補正予算など9件、決算認定8件の計22案件を提出しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（益子明美） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（益子明美） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 矢 後 紀 夫

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

2番、矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

今回の一般質問より完全一問一答方式が取り入れられ、1人目である私がこの一問一答方式の最初の質問者になります。この方式の長所を最大限引き出せるかどうか大変不安ではありますが、質問と執行部の答弁がかみ合い、論点にずれが生じないように、十分配慮して進めてまいりたいと思っております。

そしてまた、執行部に対しましては、以前の方式時同様、建設的な答弁を求めるものであります。

では、1項目、子どもの貧困対策についての質問から始めます。

貧困とは、教育、仕事、食料、保健、医療、飲料水、住居、エネルギーなど、最も基本的なもの、サービスを手に入れられない状態のことです。すなわち貧困とは、尊厳ある社会生活を営むことが困難な状態を示しています。

そして貧困には絶対的貧困と相対的貧困があり、日本で一般的に言われる貧困とは相対的貧困に当たります。

絶対的貧困が、国や地域における生活レベルとは関係なしに、衣食住といった必要最低限の生活水準が満たされていない状態を示すのに対し、相対的貧困は、生活状況が自分の所属する社会の大多数よりも相対的に貧しい状態に当たることを示します。先進国ではこの形の

貧困が多く、OECDの2021年の相対的貧困率は、現在、先進国G7の中では日本がワースト1位です。

厚生労働省の国民生活基礎調査によると、2018年の日本における貧困線は127万円、相対的貧困率は15.4%とされています。つまり日本人の6人に1人は相対的貧困ということになるのです。

しかも相対的貧困率の高さは国内における格差の大きさを表します。日本の相対的貧困は、65歳以上の高齢者世帯や単身世帯、独り親世帯が多いことが分かっています。その中で、子どもを育てるのにかかる費用を1人で負担しなければならない独り親世帯は経済的に負担が大きく、実際に独り親家庭の相対的貧困率は50.8%と、2世帯に1世帯が貧困の状況に置かれていると言われています。

子どもの貧困対策は国の最優先課題であり、こども家庭庁は子供の貧困対策に関する大綱を策定し、各分野における支援の必要性を示しています。

そこで、私は今回、当町の子どもたちの貧困問題を町はどのように捉えているのかを問うものであります。

では、1問目から質問いたします。

まず、子どもの貧困は、人口や地域の条件にかかわらず、町全体として考えるべき重要な問題ではありますが、子どもの貧困に対する町の考え方を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 子どもの貧困に対する町の考え方についてお答えをいたします。

子どもの貧困対策について、国の動きとしましては、政府が子供の貧困対策に関する大綱を令和元年11月に新たに策定し、全ての子どもたちが現在から将来にわたって前向きな気持ちで夢や希望を持つことができる社会を構築することを目指しているところであります。

町では、現在、直接子どもの貧困対策事業について明記している計画等はありませんが、保健師が中心となって、妊娠期から産前産後サポート事業や乳児家庭全戸訪問事業など、切れ目のない支援を実施し、経済的な困窮のおそれがある家庭の早期発見・早期支援に努めているところであります。

子どもの貧困は児童虐待やヤングケアラーなどの問題と密接に関係しており、この対策は非常に重要なものであると認識しており、現在はそれぞれの専門職が関係機関と連携し、対

応、支援しております。

今後の対応としましては、現在策定に向けて協議を進めている第3次那珂川町子ども・子育て支援プランの中で子どもの貧困対策を明記して、対応を検討していくこととしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ただいま町長より、子どもの貧困対策について重要な対策として認識しておられるという、大変心強い町の考えをご答弁いただきました。当町の子どもの貧困対策についての考えは理解いたしましたので、この質問は終わりにいたします。

では、次の2つ目の質問をいたします。

町では子ども・子育て支援プランを策定し、子育て支援に取り組んでいますが、貧困家庭に対する子育て支援の現状についてを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） 貧困家庭に対する子育て支援の現状についてお答えいたします。

子育て支援課で実施している事業においては、生活保護世帯に対する支援はもちろんですが、各家庭の所得に応じて利用料金を設定している事業がございます。

認定こども園における給食費については、1号認定児は住民税所得割課税額7万7,100円以下、2号認定児は同じく5万7,700円以下の場合には無料としております。

また、放課後児童クラブの利用者負担額については、那珂川町児童生徒就学援助費支給要綱に定める要保護者または準要保護者は半額としているところであります。

また、ひとり親家庭医療費助成制度については、令和6年4月受診分より、500円上限の自己負担額を廃止し、町負担としたところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは再質問させていただきます。

先ほどの町長の答弁にて第3次那珂川町子ども・子育て支援プランに貧困対策を明記する

とのことでした。その策定において、町子ども・子育て会議を開きながら策定スケジュールに沿って支援プランの策定を進めているようですが、現在の貧困対策について計画の進捗状況を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

子ども・子育て会議での進捗状況ということでございますけれども、まず、6月に開催されました第1回の会議におきまして、第3次子ども・子育て支援プランの中に子どもの貧困対策を盛り込むということで了承をいただいております。

現在の策定の進捗状況は、ニーズ調査によるアンケートの集計作業を行いまして、今月開催予定の第2回の子ども・子育て会議に結果とともに支援プランの素案などがお示しできるように、現在作業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 進捗としましては、まず、第3次那珂川町子ども・子育て支援プランに貧困の対策を盛り込んでいただけるということが1つと、ニーズ調査を行い、今月にはその結果を集約するというところで理解をしました。

それでは、日本の相対貧困率は先ほど言ったように6人に1人、その半数が母親の独り親家庭と言われております。先ほど最初の答弁で経済的な支援を伺いました。しかしながら、貧困からの脱却には、経済的支援以外にも、親の就労的支援やメンタルなどの母親への支援が必要と考えますが、町はどんな支援を考えているか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

独り親家庭の就労支援やメンタルに関して、町でどのような支援をしているかということかと思いますが、町独自で就労支援はしていない現状ですけれども、児童扶養手当の現況届が毎年8月に提出がございまして、その期間の中でハローワークさんの臨時窓口というのを1日設置して、対象者に現況届とともに窓口開設のお知らせを案内しているところです。

また、メンタル面の支援につきましては、先ほど町長が答弁しましたが、保健師による切

れ目のない支援の中で相談等を行い、支援しているところであります。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 子育て支援課として就労の支援ということはもちろん難しいと思っております。ですから、関係機関、各課連携してこういったところのフォロー、そしてメンタルにおいては保健師さん等がきめ細やかな支援を持って対応していただければよいのではないかと思います。

では、次の質問ですが、貧困対策として先ほど触れましたが、経済的支援、教育的支援、生活支援、就労支援、この4つの柱が貧困者に対する支援と言われていますが、先ほどの第3次那珂川町子ども・子育て支援プランに4つの柱をしっかりと盛り込んで支援していく考えがあるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

第3次の支援プランに4つの柱を盛り込むかということでございますけれども、子供の貧困対策に関する大綱における重点施策には、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労支援、経済的な支援という4つがございます。

子どもの貧困対策を推進するためには、この4つは欠かせないものであると認識しておりますので、プランの中に盛り込んでいくように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 大変心強い答弁いただきました。計画が策定され、事業・施策によって一人でも多くの方が貧困から脱却できる支援計画に期待して、この質問を終わります。

では、次に3つ目の質問をいたします。

国が定めた子供の貧困対策に関する大綱では、子育て以外にも教育的分野における支援策が位置づけられていますが、当町における教育の支援策を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 教育の支援策についてお答えいたします。

初めに、学校教育における学力保障のための支援策としては、家庭環境に左右されず子どもの学力が保障されるよう、少人数指導、習熟度別指導、放課後の補習授業など、個に応じた指導を行うとともに、安心して学校生活を送れるよう教育相談体制を充実させています。

また、経済的支援策としては、就学援助費の支給や給食費の半額減免措置、入学・進学支援金事業を実施し、教育費の負担軽減を図っております。

さらに、高校、大学等への進学を支援するため、給付型及び貸与型の各奨学金事業を実施しており、返還についても一部免除事業を始めたところです。

一方、家庭教育への支援策として、子育てに悩みや不安を抱える保護者に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにより、児童生徒の家庭環境等を踏まえて早期の段階で必要な支援制度につなげることができるよう相談や支援業務を行っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは質問していきます。

まず、今答弁にありました学力保障の支援について質問したいと思います。

現在、社会的に問題視されている世帯年収の格差と学力の格差の関係はとても深いと言われています。先ほど答弁された幾つかの学習支援策により、当町の要保護及び準要保護の児童生徒は学力水準に全く問題はなく、しかも要保護及び準要保護以外の児童生徒たちと学力に格差は生じていないのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

家庭の経済状況と学力状況についての因果関係についてでございますが、先ほど議員は就学援助該当の児童生徒ということでおっしゃいましたけれども、家庭の経済状況と学力状況の関係についての調査データはございません。学校教育におきましては、教育の機会均等、家庭の状況に左右されずに個々の状況に応じた学力向上施策に取り組んでおりまして、先ほど申し上げたような相談を含めた教育的支援を充実しております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） ただいまそういった調査結果はないという答弁をいただきましたが、このような学力の格差と経済の格差に大変深い関係があるというところはかなり報道なんかでもされていると思うところではありますが、その辺のところは、今は結果がないとしても、問題がないと思われるか、もしくはそこに支援等が必要と思われるか、町の考えを伺います。
以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

経済的支援が必要なご家庭への支援ということですが、教育施策における支援を行っておりますのでそちらは必要と考えます。

子育て世帯への支援につきましては、重点施策として国・県・市区町村でもきめ細やかな各種施策を推進しておりまして、教育においても先ほど答弁させていただいたような各種施策に取り組んでいるところであります。

経済的支援が必要なご家庭への支援につきましては、プライバシーに十分配慮しながら、子どもたちが夢や希望する進路を諦めないように方向性や支援策を提示し、教育相談に応じているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 申し訳ありません。質問がちょっとよくなかったようです。

経済的支援が必要かということではなくて、経済的格差が学習、教育の格差を生むという最近の報道やらそういったところを、学習の支援はどのように考えるかという質問だったんですが。お願いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 学習支援についてのご質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、対象者を限らずに、円滑な就学に向けた学習の補完や家庭学習の習慣化、確実な学力をつける進路指導等を目的として、現在、小学6年生と中学3年生を対象に那珂川スクールを実施しております。それらに参加していただいて学習の補完をして

いただけるようにPRしているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 那珂川スクールは大変すばらしいものと私も理解しております。

実はこんなことを言われています。現在、児童生徒の学力の格差は、学校で格差が生まれるのではなくて、学校外の活動で生じていると言われています。すなわち塾、それから習い事、それから体験の機会、そういったものが学力の格差を生み、そして自己肯定感に差が生まれてということで格差につながるということなのですが、この学校外の教育の格差をどう思われるか、そして支援策はあるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、教育格差というのが、家庭の経済力といいますか、そういったものに左右されているということについては、私も各報道で認識をしているところでございます。それが学力格差というのか、それとも学力差になるのか、その判断というのは非常に難しいところでございます。自分の子どもを塾に通わせることにより、学力がほかの友達よりも高い、そういうことなんだと思っておりますけれども、教育委員会としてどう対応していったらいいかということについては、なかなかこれは難しいところがあります。家庭の経済力を何で計るかということもございまして、ただ、学校教育においては、格差が生じないように子どもたち一人ひとりにきめ細かに対応するという、この方針は変わらないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 答弁いただきました。なかなか難しい問題ということで、私も難しい問題だと認識しております。

では、栃木県が学習支援事業として行っている学びの教室というのがこの町でも行われております。学力向上のための学習指導、家庭で創出できない体験の機会、そして居場所とい

うようなことで行われているようです。私はやっぱり格差を埋めたいと思うんですが、格差を生まないために町がこういった放課後に学校外の教室を事業化するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

県が行っている学びの教室でございますが、こちらは健康福祉課の所管で行っておりまして、学校教育課としましては対象の児童生徒の情報を提供しています。また、その内容については学校に周知をさせていただいております。

学力を補完するための町独自の学習塾と申しましょうか、それについては、先ほど申し上げました那珂川スクールという方法で実施させていただいております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね。学びの教室は、健康福祉課の預かり事業となっています。

町としては那珂川スクールをやっているの、そちらでというような答弁かと思いますが、私も那珂川スクールを見ましたが、かなりハイレベルと申しますか、学習に意欲があつて素晴らしいお子さんたちが集まっているようにも思いました。

私が言っているのは、貧困を抱えた家庭の子どもたちがもしかしたら学力が低いのではないか、結果はないとのことですが、私はそれなりの学習支援が必要なのではないかと考えています。

そういう子たちに対して、学習支援のための教室を行うことはないか、那珂川スクールとは別に、そういったものを開くことができないか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在のところ、対象を限定した学習教室については考えてございません。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 答弁をいただきました。

それでは、少子化により児童生徒が減る中、現在就学援助を支給されている児童生徒は全児童の8.99%と聞いています。数字は近年増えているのかどうか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

就学援助における準要保護児童生徒の割合ということですが、先ほど議員がおっしゃったとおり、9月1日現在におきまして8.99%になります。こちらの数字については横ばいでありまして、急激に増えているわけではございません。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、今度は子どもの変化についてですが、児童生徒の生活の変化、例えば今月から新学期が始まりましたが、そういった中で急に夏休み中にご飯が食べられなくなったとか、それから困窮してしまったり何らかの形で子どもたちが苦しんでいるというようなことを、学校側はどのような形で見逃さずに拾い上げるかといいますか、見逃さずにチェックすることをどのようにされているかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

学校では、休み明けに健康観察を行い、児童生徒の健康状態を確認しております。体重測定は学校健診のある年度当初の時期だけでなく各学期に実施しています。

健康状態に異常や異変が感じられる場合には、校内において担当レベルで情報共有し、保護者への聞き取りを行いまして治療の推奨や各種相談につなげるなど、状況に応じて対応しております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） その部分は安心いたしました。そういった子どもたちの小さな変化に気づいていただいて、そして迅速な対応、母親ですとか保護者にそういった支援をしていただきたいと思います。

質問の最後に、貧困には連鎖が起きると言われています。先ほど学力格差のところ、均等な教育を町はしていくという答弁だったかと思います。しかしながら、子どもの貧困が教育の格差を生みまして進学や就職に関係してきます。安定した就職ができないことから経済的に不安定なまま家族を形成して、生まれたその子どもがまた貧困に陥るという連鎖が実際にこの社会では起きています。

那珂川町の全ての子どもたちの将来において、貧困、困窮、貧困連鎖というものには全く縁のない人生を送ってほしいと私は切に願います。そのためには、町が子ども時代の学力格差を生じさせない手厚い支援策で貧困の連鎖の原因を早期に予防するべきだと私は考えます。それは何よりも子どもたちを大切に思う那珂川町の使命であるとも考えます。教育の格差を埋める学校外の教育支援に大きな期待をして、この質問を終わります。答弁は結構です。

では、次の4つ目の質問をいたします。

子どもの貧困に対する子育て支援の一環として、ボランティアが定期的で開催している子ども食堂を町が運営する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） 町による子ども食堂の運営についてお答えいたします。

子ども食堂については、貧困家庭の子どもが1人でも無料もしくは安価な料金で栄養のある温かい食事を取ることができる場所であり、同時に地域交流や学習支援が実施される場所もあるなど、新しい子どもの居場所として期待されているものであります。

現在、町内においては、地域おこし協力隊が定期的実施している地域コミュニティー食堂と、学習支援事業に参加する子どもに対して食事を提供しているグループがありますが、その他の場所や団体等は把握していない状況です。

町による子ども食堂の運営については、食事の支援が必要な家庭があることは認識しているところです。食事提供が必要な子どもに等しく支援していきたいと考えておりますので、来年度設置予定のこども家庭センター事業の中で支援策の一つとして配食サービスなど実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） とてもうれしい答弁でありました。

それでは質問いたします。こども家庭センターの立ち上げと配食サービスということですが、配食とは家庭に食事を配達するということになるのか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

配食とは家庭に食事を配達することかということですが、議員おっしゃるとおり、家庭にお弁当を配達して、家事負担を軽減して、家族で食事をしていただくことを考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 配食による懸念は、食事を配達しご家庭に提供して、ご家族皆さんがいらっしゃればいいんですが、私が懸念するのは、孤独の孤、孤食ではないかと思うのですが、そういった部分で何か不安視するところはありませんか、伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

孤食にならないかという心配があるということですが、現在想定しているものは、配食は家族分をお届けいたしまして家族がいるところでお渡しして、1食分でも食事の用意や片づけの負担を少なくしていただいて、家族団らんをしながら食事をしてもらうということを想定しております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね。根底にあるものは、やはり温かい食事、もしくは困窮の家庭に食事を提供して栄養を取っていただくということですから確かにありがたいことなんだと思うんですが、孤食のことを少し言わせていただければ、孤食には問題がたくさんあります。好き嫌いをしたとしても誰にも注意されない、それから栄養が偏ってしまう、コミュニケーション不足が生まれ、将来の社会性や協調性を育む機会を失い、社会に出る際も自己主張ができない人格が形成されるおそれがあるとも言われます。

私は、お弁当の配食であれ、調理したてのお料理であれ、子どもたちがコミュニケーションを取りながら食育を兼ねてわいわいがやがやと楽しく食事している姿を想像いたします。誰一人取り残さない支援策として満足に食事が取れないことは心身の成長を妨げてしまうという認識で事業を展開していただきたいと思います。答弁は結構です。

以上で、子どもの貧困対策についての質問を終わります。

それでは、次に項目2の空き家バンク運営についての質問に移ります。

空き家バンクは、全国で自治体を中心となって、居住者のいない家を活用し、地域振興などにつなげるため、利用したい方に空き家を紹介する制度です。2015年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことから、全国で取組が進められ現在に至っています。そもそも空き家バンクは、全国で増え続ける空き家を解消するために始まったものです。

空き家増加の主な原因は、人口減少や高齢化にあると言われており、空き家の状態が長期化して管理が不完全を起こす事例も少なくありません。

空き家は本来個人の財産の範疇であり、市区町村がその取引に関与するものではありませんでした。しかし、空き家が周辺環境に対し悪影響を及ぼすようになると、自治体に多くの苦情が寄せられるようになり、関与せざるを得ない状況に陥ります。

このような背景から始まった事業が空き家バンクです。

さて、当町では、今述べた悪影響に加え、人口減少対策の一つとして、町外者の移住・定住促進を図るとともに、地域資源情報バンクの運営を平成27年度より開始しました。高齢化と人口流出による空き家の増加対策と、人口減少対策である町外の方の移住・定住の促進という両課題を解決できる鍵とも言えるであろう空き家バンク事業について、今回問うものがあります。

では、1つ目の質問を始めます。

町は平成27年から地域資源情報バンクを開設し、空き家バンクを運営していますが、これまでの事業の成果を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 地域資源情報バンクの成果についてお答えいたします。

町では平成27年度より、空き家等の地域資源を活用し、町外者の移住・定住を促進して人口の増加を図るとともに、住民間の交流により地域の活性化を図ることを目的として、地域資源情報バンクを運営しております。

これまでに登録された物件数は延べ131件、そのうち成約に至った件数は延べ58件であります。

なお、昨年度については、物件の登録は16件、成約は9件であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは再質問をいたします。

これまで登録された物件は延べ131件、そのうち成約に至った件数は延べ58件との答弁でしたが、これまでの物件登録数と成約数は、町として十分満足な成果であったと思われるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

物件登録数と成約数に関する評価のご質問かと思いますが、まず、物件登録数の131件ですが、物件の登録につきましては空き家の所有者の方の考えがございますので、こちらについては評価がしづらいところかと考えてございます。

一方、58件という成約件数でありますけれども、空き家として放置される可能性があった物件が58件利活用されたということは評価できることではないかなと考えております。

また、58件のうち半数以上は町外の方ということになっておりますので、町長の答弁にありました地域資源情報バンクの目的であります、町外者の移住・定住を促進して人口の増加を図るという目的に合致しているものだと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは質問します。

今年の6月26日、議員行政調査として鳥取県琴浦町に行きました。琴浦町の人口は約1万6,000人、面積は那珂川町より小さい139.97平方キロメートル、およそ当町と同じような規模の町ですが、琴浦町の空き家バンクの登録数は194件、成約件数は145件、成約率は74.7%です。

那珂川町の成約率は、先ほどの数字でいきますとおそらく44.2%ではないかと思えます。

一概に比較できるものではないと思いますが、目標にすべき数字だと思われるかどうかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

成約数ということで、特段の目標は設定していないところでございますけれども、登録された物件100%を目指しているところでございますけれども、やはり空き家を求める方の都合というのもございますので、58件と44%程度の成約率となっているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 満足しているということなのでしょうか。

1問目の成果につきましては十分理解できました。成果の数値目標を掲げて取り組むことを要望して、1つ目の質問を終了いたします。

では、続きまして2点目、空き家の利活用を効率よく進めるためには、物件数を増やすための取組が必要だと考えますが、空き家バンク登録物件の発掘はどのようにされているのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 登録物件の発掘についてお答えをいたします。

町では、地域資源情報バンク制度を広く町民へ知っていただくために、毎年4月に発行します固定資産税納税通知書に本制度の案内チラシを同封することにより、定期的に周知を行い、地域資源情報バンクへの物件登録の促進を図っております。

また、今年度は、空き家物件の登録件数の増加を図るために、空き家物件登録説明会を商業施設や役場を会場に開催をしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 周知についてですが、毎年4月に発行する固定資産税納税通知書に本制度の案内チラシを同封することにより、定期的に周知を行っているとの答弁だったと思いま

すが、定期的周知とは年に1回ということなのか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

固定資産税の納税通知書に併せてということになりますので、ご質問のとおり年に1回ということでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 了解いたしました。

物件の掘り起こしに対して有効かつ十分な周知と考えているか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

固定資産税の納税通知書にチラシを入れるということにつきましては、他の自治体でも取り組んでいる内容でございます。所有者の方に確実にお知らせするという意味では有効な手段だと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 了解いたしました。

次に、ただいまの空き家物件登録説明会の内容を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

空き家物件の登録説明会の件でございますけれども、本年度新たに実施する取組でありまして、計4回を計画してございます。1回目は6月9日、場所が小川のリオン・ドール、2回目が8月13日から15日まで役場の庁舎内で行いました。第3回が9月7日、道の駅で実施する予定でございます。4回目が12月15日で、役場で開催する予定となっております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 空き家物件の発掘に関して、登録を待つ姿勢だけではなくて、町内のあらゆる空き家情報を基に、物件を登録していただけるよう権利者に直接アプローチする手法はかなりの有効手段だと考えるのですが、登録相談の問合せを待つだけでなく、積極的な手法を取り入れる考えがあるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

物件登録に向けた積極的な取組ということでございますけれども、こちらにつきましては慎重に考えなければいけない内容だと思っております。物件を登録してそれを売買なり契約に結びつけるというのは、本来であれば不動産業者がやる内容でございますので、その兼ね合いもございまして、町として積極的に物件を掘り起こして空き家バンクに登録させるというのは、少し慎重に考える内容かなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 慎重に考えなければならないことという答弁をいただきました。契約、それから成約に向けての交渉、そういったところでは慎重な物腰というものは大切だと思いますが、こんなところにこんな物件がある、こんなところにこんな空き家があるらしいよという情報を得て、それが本当に空き家なのかどうなのか、そしてそれは空き家バンクに登録していただける物件なのかどうなのか、そういう調査の段階では慎重になるべき要素は少ないと思うんですが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほどと重複するような答弁になりますけれども、民間の不動産の取扱いをしている方への影響等を考えますと、そういった行動自体も慎重に考えてやるべきなのではないかと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 何とも消極的な感じがいたします。待つ姿勢だけではなくて、積極的な手法で登録物件を増やしていく必要性は、私は絶対あると思います。分母がなければ、これがない、あれがないということが言えないわけですよ。であれば、やはり分母を増やす、そのためにはいろんな情報を基に積極的な掘り起こしをしていただきたいと思います。

これで2つ目の質問を終わりにしまして、次に3つ目、空き家バンクの窓口を事業の強化を目的として、多くの方が出入りする道の駅などに設置して、土・日も問合せに対応できる体制を構築する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 空き家バンクの土・日問合せ窓口についてお答えをいたします。

現在、地域資源情報バンクの窓口業務は、役場本庁舎内において役場の開庁時間のみの対応としております。地域資源情報バンクの運用につきましては、相談受付、登録申請受付、物件確認、警察への照会、仲介人との調整、システムへの登録、登録物件の案内、成約確認などの一連の作業を行うものでありまして、個人情報を取り扱うことから、各種書類の確認作業や情報の管理を確実にするため、このような対応としているところでございます。

役場本庁舎以外の施設及び土・日の問合せ体制の整備につきましては、他自治体の取組を調査研究しつつ、今後の相談件数や地域資源情報バンクの利用状況等を踏まえ、その必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 空き家を探している方の問合せの対応を、その方々が多く集まる土・日などに道の駅等でもできるような体制の構築を提案したんですが、空き家を探している方に対して物件照会するために、答弁の中にありました複雑な全ての管理と調査、手続を役場本庁以外でも行わなければならないのか伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

一連の作業について一通り述べたわけですが、庁舎外でできるものも当然でございます。単に相談の受付であれば、場所を選ばないということもでございますけれども、相談に来る方は基本的に空き家バンクのサイトを見て、この物件はどうですかという形で相

談に来ることになりますので、道の駅に窓口を設けても、飛び込みで相談に来ることは考えづらいついておられます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） そうですね、登録物件をあらかじめサイトで確認して、より詳しいことを知りたいと思つて来られる方も当然あります。それにはそれなりの情報も必要だと思つていますが、それにしても土・日のほうが町外の人たちもありがたいのではないのでしょうか。

そしてまた、全くそんなことを考えていなくても、たまたま道の駅でジェラートを食べている方がいらっしゃつたとしても、そういう空き家とかがあるんだというようなことで関心を持っていただいて、そこに興味を持っていただき、これってどうなんですかという問合せがきたら、ひとつのAホツトの案件が生まれるのではないかと思つて提案したわけなんです、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほども言つたように、なかなか飛び込みで相談に来る方というのはいないと考えております。道の駅等でやるのであれば、相談窓口というより広報活動等に絞るほうが効率的なのではないかと考えてございます。

また、先ほどの答弁の中で、9月7日に空き家相談会を実施するとお答えをさせていただいております。このときの状況などを見て、今後は判断していきたいと思つております。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 必要性を調査研究するという答弁もいただきましたので、ぜひとも他自治体の状況も確認しながら検討していただきたいと思つております。

次に、空き家バンクの運営をより充実させるために、営業力にたけた専任のコーディネーターを配置する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 専任のコーディネーターについてお答えをいたします。

現在、地域資源情報バンクに係る一連の業務につきましては、企画財政課なかがわぐらし推進係において処理をしており、移住・定住の促進を図るため、地域おこし協力隊員と連携し、空き家取引の活性化に取り組んでいるところであります。

専任のコーディネーターの配置につきましては、他自治体の取組を調査研究しつつ、今後の相談件数や地域資源情報バンクの登録件数を踏まえ、その必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） コーディネーターの配置の条件で、今後の相談件数や地域資源情報バンクの登録件数を踏まえて必要性を検討していくという答弁でしたが、数字が上がれば検討するということでしょうか、伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

相談件数が多くなれば、そういった人材も必要なのではないかとということで検討していくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 移住・定住の増加のために、やはり専属の営業力にたけたそういった方を配属して、対応や掘り起こし、移住・定住までコンシェルジュ的に全てを担当できる専任のコーディネーターを配置してはどうかということです。

私は、那珂川町に町外者の方が移住・定住していただくためには、地域資源情報バンクは大変重要な事業だと思っております。ですから、たくさんの登録物件を用意して、そして利用したい方のあらゆる生活のニーズに対応できる体制、これにはやはり専任のスタッフが必要だと考えます。そしてそのスタッフが、成約、移住・定住までこぎ着け、そして信頼関係を築き、最終的にこの町の人口増加と地域の活性化がなされると思っております。ぜひとも、なかがわぐらしの担当職員だけではなくて、営業にたけた方を採用してこの事業を確立していただきたいと思っております。

運営の手法をもう一度点検していただき、高い成果を出していただきたいという期待を込

めまして、空き家バンクの質問を終わります。

以上です。

○議長（益子明美） 2番、矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時40分といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 大 金 清

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問を許可します。

大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 公明党の大金 清でございます。

それでは、通告書に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目、義務教育における平和教育について、2項目、公共交通における新たな取組について、3項目、マイナンバーカードの利活用について、以上3項目について一般質問を行いますので、誠実な答弁を期待いたします。

1項目、義務教育における平和教育について。

世界では、ウクライナとロシアの戦争、また、イスラエルとパレスチナ自治区ガザ地区との戦争、そして隣国が巻き込まれての戦争に至っている状況でございます。世界平和が非常に脅かされていることから、町の義務教育における平和教育について、細目1点目の質問を行います。

世界各地で戦争や紛争が起きている中で、子どもたちに対する平和教育は最重要課題と考

えるが、平和教育に対する町の考え方を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 平和教育に対する町の考え方についてお答えをいたします。

本年は、スポーツを通して平和でよりよい世界をつくることに貢献することをオリンピック精神として掲げているオリンピックが開催された一方で、いまだに世界各地で貴い命が失われていく戦争等が行われている状況であること、さらに来年は戦後80年を迎えること等を踏まえ、本町においても学校における平和教育は大変重要と考えます。

現在、各学校における平和教育は、児童生徒の発達段階に応じて、国語科や社会科といった各教科、道徳、特別活動など、学校の教育活動全体を通して行われています。

特に社会科においては、過去の痛ましい戦争について学んだり、現在起きている戦争について理解した上で、平和な世界のためにできることを考えたりしています。

また、道徳においては、国際理解や生命尊重に関する教材を用いて平和について考え、議論する時間を確保しています。

今後も、各学校において人権尊重の理念を重視するとともに、平和教育の推進に向けた取組について、教育活動全体を通して推進、充実させてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 去る7月29日に、一般質問のために広島の平和記念資料館と原爆ドームを見学してまいりました。午前9時に入館をいたしましたけれども、もう既に多くの人たちが入り口で並んでおりました。夏休みということで多くの家族連れや外国人の人たちも多くいらっしゃいました。資料館の中は、子どもたちが多くいるのにもかかわらず、きちんとした静かな物腰でございました。それは展示物に足が止まっていたからなんです。戦争の悲惨さ残酷さを、身をもって痛感してまいりました。平和の貴さ、幸福さをまた実感してまいりました。そして戦争をこの世界からなくさねばならないと深く感じた次第でございます。

この資料館は、昨年度においては入館者が198万人という数でございました。1日に計算しますと約5,500の方が入館しているという状況でございました。見学して本当によかったなと強く思った次第でございます。

それでは1点目の再質問に入ります。

当町では、平成18年12月定例会において、非核平和の町として非核平和の町宣言をしております。

宣言文。「世界の恒久的平和と安全は、人類共通の願いである。しかし、この普遍の願いにもかかわらず、現在地球上には、すべての生命と文明を一瞬にして滅亡させてなお余りある核兵器が存在しており、人類は依然として核戦争の脅威にさらされている。私たちは、世界唯一の被爆国の国民の責務として、核兵器がいかに悲惨なものであるかを訴え、「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核3原則を堅持し、すべての国のあらゆる核兵器がすみやかに廃絶され、人類永遠の平和が確立することを強く切望するものである。那珂川町は、世界の恒久的平和実現のため、町民の平和を願う心を結集し、ここに非核平和の町を宣言する。」とあります。

そこで、義務教育の中で、平和教育をどのようなやり方、また考え方で指導をしているのか、質問をいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先ほど答弁をさせていただきましたように、平和教育については学校教育活動全体を通して行うということを申し上げました。それはそのとおりなんですけれども、少々具体的なお話をさせていただきたいと思います。

基本的に、義務教育の目標というのは、平和な世界をつくり出すといいますか、維持していく、そういった子どもたちを育てていくということを目指しています。平和教育については、戦争そのものを学ぶ、いわゆる反戦といいますか、暴力をよしとしない、そういうことを学ぶ直接的な教育があると思います。

一方で、命の貴さや人権、それから国際理解、国同士の様々な要望というか要求を話し合いで収めていくといったような国際協調、そのための民主主義、政治的な役割を学ぶ間接的な教育もあると思っています。

義務教育が行うべきところはどちらかというと間接的な教育、ここに力点が置かれているものと思っています。

議員がおっしゃられたように直接的に核というものの存在とか、実際に被爆した人の話を聞くとか、そういった重要性というのは非常に高まっている状況でございます。

したがって、本町の学校教育では、それらも踏まえまして様々な情報を教材に取り入れながら、直接的・間接的教育が十分にできるように配慮をしているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 例えば戦争の映画を見せるとか、平和活動を見せるという、そういった具体的なことはやっていないということですが、全体的な教育としてやっているという答えでございましたけれども、その中において、児童生徒たちが平和教育を学ぶ中で、一人ひとりの受け止め方が異なると思いますけれども、そういった勉強の中で子どもたちはどのような感想を持っているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

児童生徒一人ひとりの感想は把握できておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 平和教育を学んだ感想は把握していないということですが、勉強の中で、戦争の怖さとか平和のよさとか、そういったものを話し合う機会があると先ほど教育長が答えられましたけれども、そういった中にも子どもたちの感情があると思います。そういった感情について質問したわけですが、それは把握していないということでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

小・中学校では発達の段階に応じて平和教育を行っておりまして、感想を述べる機会もございます。教育委員会として、個々の感想については把握できておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 分かりました。

これまで平和教育を実施してきた中で、平和や戦争について生徒にアンケート調査などを実施したことはあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

アンケート調査を実施したことがあるかというご質問ですが、調査内容にもよりますが、子どもたちが学習したことについて振り返ることは重要と考えます。アンケート調査につきましては、各学校と内容も含めて協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） ぜひ各学校と相談をしていただいて、平和教育のアンケート調査を実施して、その結果を踏まえてまた平和教育を実施していく、これは非常に重要なことだと私は感じております。この点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。重要性は認識しております。今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） アンケートは各学校実施していただいて、その結果を踏まえてしっかりと平和について勉強していただきたいなということでございます。

細目1点目の質問を終わります。

細目2点目の質問を伺います。

県内でも、平和教育の一環として、中学生を被爆地などへ派遣をしているが、平和への理解を深めるため、広島県や長崎県で行われている平和記念式典等に当町の中学生を派遣する考えがあるか伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 平和記念式典等に中学生を派遣する考えについてお答えいたします。

今年度は栃木県内において10市町が中学生を派遣していると聞いております。中学生の平和記念式典への参加は、戦争の悲惨さや平和の貴さを再認識する上で貴重な機会になると思われまます。

平和教育の推進に向けては、各学校における教育活動全体を通して取り組んでおり、当町

においては現在のところ限られた生徒による平和記念式典への派遣は考えておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 79回目の広島平和記念式典に、本県は10市町で計142名の中学生が派遣され、その中で那須烏山市では9回目ということで、中学3年生11人が8月5日から3日間派遣されました。これは貴重な子どもたちの体験になったと思います。

そこで、県内の派遣の状況を鑑みて提案をいたします。来年度の当初予算は、早ければ来月末から予算の積み上げ作業が始まるかと思っておりますので、しっかりと財源を確保していただきまして、平和教育については、被害地で体験することが大切であり、必要であると私は思っています。中学生の貴重な体験がこれからの人生の平和への羅針盤として継承していただけたらと思っておりますので、ぜひとも派遣事業を実施していただきたい、この点についても一度お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

派遣事業については、趣旨・目的が重要であり、平和教育の一環であれば対象が限られた生徒であることが課題であります。現在のところ、平和教育の推進については、教育活動全体を通して、全ての児童生徒が主体的に考え、学べるように取り組んでいく考えでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 平和教育は全生徒が平等であるという話をされましたが、先ほどもあった県内の10市町は派遣しているわけです。それはどういう考えだと感じておりますか。伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

派遣されている10市町の状況につきましては、その目的までは確認はしてございません。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) ほかの10市町が派遣しているということでございますから、これからしつかりとほかの市町の状況を考えて、できれば来年、先ほど教育長が言われたように80周年を迎えるというけじめの年ではないかなと私は思っていますので、その点についてもう一度伺います。教育長。

○議長(益子明美) 教育長。

○教育長(吉成伸也) ただいまのご質問にお答えをいたします。

議員の熱い思いを、お聞きをしまして、それを実感しているところでございます。

平成30年の9月の定例会におきましてもご質問をいただきまして、そのときの答弁では、県内各市町の状況なども確認しながらということで答弁をしたと記憶しているところでございます。

県内10市町について、その後どんどん増えてきているのかということそうではなくて、ある程度固定されている状況にあります。派遣しない市町の状況なども検討させていただいているんですけれども、課長が答弁しましたように、限られた児童生徒による直接的な平和教育というところが義務教育としてはどうなのかといったことになります。

那珂川町教育委員会としましては、中学生の派遣については考えてはいないという答弁をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長(益子明美) 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番(大金 清) 生涯学習課になるかもしれませんが、ホースヘッズに派遣しています。これは限られた方が行っていると私は思っておりますが、その点とどう違うのか疑問に思っています。

広島への派遣について、県内中学生の報告と題して、下野新聞で特集が組まれております。9回にわたって掲載されましたけれども、読んだ方も多くいるのではと思います。主に体験の感想でした。体験の感想として、戦争の悲惨さ、残酷さ、平和の貴さ、幸福さ、また、戦争の記憶が薄れる怖さ、被害者は現在進行形であるということを実感した、戦争体験伝承者の減少に伴って、その決意として、平和の輪広げる1人、戦争体験を伝承する1人に、自分にもできることを行動に等々ありました。

このことについて、教育長の感じたこととお伺いします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

私も、新聞報道でありました派遣された生徒たちの体験の様子なども読ませていただいているところでございます。

私も平和記念式典に子どもたちを引率して参列をした経験がございます。そして議員さんと同じように、平和記念資料館も拝見をさせていただきました。議員おっしゃるように、その悲惨さやなかなか列が進まないという、そういう状況も理解しているところでございます。こうしたことは、次の世代にもつないでいかななくてはいけない貴重な資料だと実感をしたところでございます。その重要性は十分承知しているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 教育長も先生の頃に広島平和記念資料館に生徒を連れて行ったという、そういった経験があるということで、そういった経験があるからこそ、やはり那珂川町の中学生の生徒たちもそういう経験をさせて、戦争がない平和な時代を継いでいく子どもたちを教育するというのが義務教育の在り方だと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまのご質問にお答えをいたします。

私の経験の有無にかかわらず、中学生の派遣につきましては、先ほど申し上げましたように、課題があるというふうに認識をしているところでございます。したがって、現状では、那珂川町としては派遣の予定はないという回答をさせていただきました。それについては変わらないということでお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 教育委員会の中で、派遣という問題が持ち上がって、そういった話合いがなされたかどうかお伺いします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） お答えをいたします。

先ほどの答弁の中で、平成30年の議会の話させていただきました。その後、検討させて

いただいております。県内市町の派遣状況、実際に派遣をしたときにどういうことが起きるのかといったような課題、そういったものも検討させていただきました。

近隣市町では、さくら市、先ほど議員がおっしゃられた那須烏山市で行われています。矢板市、高根沢町では検討した結果、派遣は見送っているという状況でございます。その理由としては、やはり一部の限られた生徒による参列よりも、子どもたち全体を通した平和教育に重点を置きたいという内容でございました。

平和記念式典に参列するというのは、一言で言えばそういうことになりますけれども、あそここの場は一般参加なんです。したがってまして派遣するというイメージとは若干違います。一般参加用に設けられた席を事務局で確保しなければいけません。限られた席ですので、この席の確保も非常に重要になります。したがって、ぜひ来てくださいと招待されて行くということにはならないということです。

そういったことをクリアしたときに、また元に戻ってしまいますけれども、一部の限られた生徒による派遣が果たして本町の平和教育に資するかということ、やはり学校教育における平和教育をもっと充実させていくべきだと、そう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 教育長のお考えですと、派遣は検討するけれども、今のところは考えていないという答弁でよろしいでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育委員会としましても現状を確認しながら検討をしております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今検討している市町も多々あると思います。そうした状況を考えていただいて、これからしっかりと平和教育に取り組んでいただければと思います。

2点目の質問を終わります。

2項目に入ります。

公共交通における新たな取組について。

町では、コミュニティバスをはじめとする路線バスやデマンド交通を運行し、町民の移動手段を確保しているが、公共交通の利便性を高めるため新たな移動手段を検討していく必要がある。

そこで細目1点目について伺います。

現在、町では、運行している路線バスやデマンド交通以外に、町民の移動手段として新たな取組を実施する考えがあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 地域公共交通の新たな取組についてお答えをいたします。

当町の公共交通網は、基幹路線としてコミュニティバス馬頭烏山線と民間バス路線2路線が町内と隣接自治体の市街地と鉄道駅まで運行されております。町内の移動についてはデマンドタクシーが1日6便運行されており、自宅から乗車し、金融機関やスーパーマーケット、病院などの生活必要施設で下車することができます。乗降場所は47か所で、生活に必要な施設のほとんどで乗降可能となっております。

また、こうした交通機関の運行時間内の移動手段としては民間のタクシーが運行しております。

こうしたことから、現在のところ町として新たな公共交通機関を整備することは考えておりませんが、現行の公共交通手段を補完し、利便性を向上させる制度については、活用の可能性を調査研究したいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 細目1の再質問に入ります。

町長から現在のところ新たな交通機関は考えていないという答弁がございました。町民の方が今までに要望してきたことについて、路線バスやデマンド交通等の利便性や効率化をさらに高めていくために、具体的な考えがあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

路線バスやデマンド交通等の利便性の向上及び充実については、先ほど答弁したとおり、現行の公共交通手段を補完し、利便性を向上させる制度については、活用の可能性を調査研

究していきたいと考えております。

具体的には、事業者から定期的に報告される乗降データを活用するほか、町民を対象としたニーズ調査を定期的の実施いたしまして改善してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 改善していただくのは当たり前の話なんですけど、町民の方の1つの要望として、デマンド交通を利用して那須南病院に行きたいという要望がございます。路線バスを利用すると時間的な制約が生じてしまうことが多々あります。

また、先ほど答弁にありましたように、民間のタクシーを利用すると料金の問題も絡んできます。現状において、やはり町民の方は大変な思いで生活をしているということでございます。

デマンド交通が那須南病院に行けるように調査研究をしていただいて実現をすること、これが行政の努めだと私は思っておりますが、この点について伺います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

デマンド交通の乗降場所に那須南病院を追加することに関しましては、令和6年3月の一般質問で答弁したとおり考えておりません。

公共交通機関を使って那須南病院へ行く場合には、コミュニティバス馬頭烏山線を使っていただき、乗り継ぎのため町内を移動する場合は、必要に応じてデマンド交通や民間タクシーを使っていただくことになります。

なお、今年度実施する予定のニーズ調査により、利用者の要望を把握し必要があればコミュニティバスの乗り継ぎがしやすくなるよう、デマンド交通の運行間隔等について調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 答弁にあったように、町民の方の利用ニーズに応じて、これから研究調査するというところでございますので、しっかりと調査していただいて、町民の要望に応じていただきたいと思っております。

1点目の再質問を終わります。

細目2点目の質問をします。

日本版ライドシェアが導入され、全国でも広がりを見せているところではありますが、新しい町民の移動手段として自治体ライドシェアを導入する考えがあるか伺います。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） 自治体ライドシェアの導入についてお答えいたします。

自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェアにつきましては、令和6年4月1日から制度が始まっております。コロナ禍による旅客需要の低迷や運転士の過剰な労働時間を規制する2024問題もあり、特に人口が多い都市部や観光地においてタクシー車両が不足していることから、民間のタクシー事業に自家用自動車と一般ドライバーを活用することを目的として導入されております。

市町村やNPO法人等が実施主体となって運行する自家用有償旅客運送事業での自家用自動車と一般ドライバーの活用、いわゆる自治体ライドシェアにつきましては、交通空白地を補完することを目的に導入が可能となっております。

現段階では、ライドシェアの管理運営を行う民間タクシー事業者と連携することが前提となっており、自治体単体での実施は難しいものと思っております。

また、自治体ライドシェアについては、現在のデマンドタクシーと重複する部分が多く、民業圧迫や費用対効果の点からも現時点では考えておりません。

ただし、民間主体で実施する日本版ライドシェアについては、町としては何ら規定するものでありませんので、状況に応じて対応することになります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 細目2点目の再質問に入ります。

新しい交通機関として国が進めている日本版ライドシェア、一般ドライバーが自家用車を使い有料で客を送迎することができるものであります。現在のところ管理運営主体はタクシー会社となっております。国では、ドライバーの不足、また国民の移動手段確保のために、自治体が主体となる自治体ライドシェアが今後有効と見ております。

そこで、町の路線バスやデマンド交通等が利用できない時間帯以外の交通空白時間の対応を、ライドシェアの導入により町民の移動手段を確保するとしてライドシェアを国も進めて

いるとおり、これからの地方の公共交通機関として最有効と国は判断しております。

町の今後の公共交通機関として、さらなる利便性・効率化を図っていただくために、このライドシェア導入について再度お聞きいたします。

○議長（益子明美） 生活環境課長。

○生活環境課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

路線バスやデマンド交通の運行時間外では、民間のタクシーや運行代行者が運行しております。当町における町民の移動手段につきましては、自動車、自家用車利用が中心となっておりますので、深夜の時間帯において日常的に需要があるとは考え難いと思っております。

こうしたことから、現段階では町が主体となる自治体ライドシェアについては考えておりませんが、先ほど答弁したとおり、民間主体で実施していただく日本版ライドシェアについては、町として何ら規制するものではありませんので、状況に応じて対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 那須南病院に行ける公共機関はいろいろあると思いますけれども、今回ライドシェアという話をしましたけれども、それ以外に、先ほど町民のニーズに応じて研究していくという話がありましたけれども、やはり那須南病院に行けるようになることを町民が要望している、行政の責務としてできるような方法をぜひとも取っていただきたい、これは要望しておきます。

2点目の質問を終わります。

3項目に入ります。マイナンバーカードの利活用について。

当町のマイナンバーカードの保有枚数は1万972枚となり、町民の約73.8%がマイナンバーカードを保有しており、全国平均の74%に近い状況にあります。町内でもマイナンバーカードを保有する方が増えてきたことから、利活用を検討していく必要があると考え、細目2点について伺います。

町では、わくわく未来DXを発表し、行政サービス等におけるデジタル化を進めているが、マイナンバーカードについて町独自の利活用を考えているか伺います。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） マイナンバーカードに係る町独自の利活用についてお答えいたします。

町では昨年度、那珂川町わくわく未来DX宣言を行った後、那珂川町わくわくまちづくり条例を制定するとともに、那珂川町DXプロモーションプランを策定し、激変していくまちの姿に対応すべく、これまで以上に町民一人ひとりに寄り添い、町民の笑顔を大切にし、子どもからお年寄りまで全ての町民に対しよりよいサービスを提供するため、業務の改善及び効率化を積極的に進めているところであります。

マイナンバーカードの町独自利用につきましては、令和4年度から、コンビニエンスストアに設置されている端末を利用して証明書を取得できるサービスを提供しているほか、今年度は、マイナンバーカードを活用することにより役場窓口における申請手続を簡略化し、町民の利便性向上を図るため、窓口支援システムを導入することとしております。

本年12月からは、マイナンバーカードの健康保険証としての利用、いわゆるマイナ保険証が本格化することから、マイナンバーカードを利用する機会の増加が予想されます。まだマイナンバーカードをお持ちでない方には早期に申請を行っていただきたいと考えておりますので、引き続き普及促進に努めてまいります。

なお、町独自の手続ではありませんが、政府が運営するオンラインサービスであるマイナポータル内のサイトを利用して、子育てや介護、その他転入・転出や罹災証明などの行政手続がワンストップで行えるサービスも行われており、行政手続におけるマイナンバーを活用する環境は拡大されつつあります。

今後も、那珂川町DXプロモーションプランに基づき、町独自の効果的なマイナンバーカードの利活用について調査研究を進める考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 町独自の行政サービスについて、今後、調査研究するというございましたけれども、私から1つ提案をしたいと思えます。

町民の活力を見いだすために、デジタル社会の基盤となる取組と位置づけて、町の施設の利用や観光施設の利用、イベントの参加、商工業の消費喚起対策等を含めて、ポイント制を導入してマイナンバー事業を実施して、新たな消費拡大を実現させてまちの魅力を情報発信し、さらなるPRの強化をしてはどうか、これについてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

マイナポイント事業についてのご質問かと思えます。自治体独自で行うものとして、自治体マイナポイントという言われ方をしますけれども、自治体で給付金をポイントとして給付するとか、あとはイベントや施設の利用に応じてポイントを付与するとか、あるいは既存のキャッシュレス決済のポイントに上乗せしてポイントを付与するような取組がなされているところがございます。

コロナ禍において、非接触型ということでキャッシュレスの決済が普及したことに伴って、自治体マイナポイントを利用する団体も多かったように記憶してございますけれども、インターネット等を散見しますと、現状において取り組んでいる自治体は少ない、ごく限られた自治体しかやっていないという状況かと思えます。

自治体マイナポイント事業を進めるに当たりまして、先ほども言いましたが、キャッシュレスというのが前提になりますので、住民の方、あるいはポイントを使えるような事業者の方、それぞれでそういった端末等が必要になるというような課題もございます。

現状取り組んでいる自治体が少ないということも踏まえまして、町長答弁の繰り返しになりますけれども、まずは調査研究をさせていただいて、検討を進めたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今答弁にあったとおりでございますけれども、マイナポイント事業というのは、デジタル化においてデジタル機器の準備が非常に大変な作業になると私も聞いております。これからマイナンバーカードは、住民サービスと町民の暮らしが密につながることでありますので、マイナポイント事業の費用対効果と常に言われますが、財源についてももろもろ問題が生じてきますけれども、新たな町民のニーズに応えるためには、こういった事業も進めていかなければいけないと私は思っておりますので、もう一度この点について伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほど申しましたように、前提としてキャッシュレスに対応する機器が必要になるというのは議員ご質問のとおりでございます。

町におきましては、コロナ禍においてなかなかキャッシュレス化が進まなかったという状

況もございまして、現状からはすぐにマイナポイント事業をやるとするのは難しいと考えております。

また、今後進めるに当たりましては、機器をどうするのかという部分もございまして。商工業者の皆さんにご協力を仰がなくてはならないということにもなるかと思っておりますので、今後、その辺の調整を含め、他自治体の状況等を調査研究をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今後調査研究するということですが、確かに、このマイナポイント事業は、全国的にもまだまだ数は少ないですけれども、これは今後取り入れていかなければいけないという思いがございまして。調査研究してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

1点目の質問を終わります。

細目2点目の質問を行います。

マイナンバーカードが普及してきたことから、町でもマイナンバーカードを利用する機会を増やしていく必要があると考え、役場窓口での申請手続や公共施設等での利用について、どのような考えをお持ちかお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） マイナンバーカードの役場窓口等での利用についてお答えをいたします。

1点目の質問においても答弁いたしました。今年度、町では、マイナンバーカードを活用し、役場窓口での申請手続の簡略化、町民の利便性向上を図るため、窓口支援システムを導入することとしております。

本システムは、マイナンバーカードから氏名、住所、生年月日、性別の4情報などを読み取り、申請手続に必要な様式に転記する機能を有するものであります。来庁された方が本システムを利用することにより、申請書の記載に係る負担が軽減され、併せて職員の事務手続の効率化が図れることとなります。

その他の公共施設への本システムへの導入につきましては、今年度、導入したことによる効果を検証した上で、必要性や費用対効果を基に判断していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 今年度から窓口支援システムを導入するとの答弁がありました。窓口支援システムは、町民にとっても職員にとっても、先ほど答弁ありましたように、職員の仕事の負担が軽減され、効率が図れると画期的なことだと思っております。

昨年3月に、一般質問をさせていただきましたが、ここで確認をさせていただきますが、一般質問した書かない窓口の導入という考えでよろしいのかお伺いします。

また、今年度から取り入れたということですが、現在はどうのような状況なのか、その点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

ご質問の書かない窓口ということでございますけれども、説明いたしました窓口支援システムはその書かない窓口に資するものでございます。導入につきましては、段階的な導入を考えておまして、今年度はまず、住民課、健康福祉課、子育て支援課、税務課の窓口において申請書の記載を軽減するというところで進める予定でございます。

なお、現在は業者に業務委託を発注しておまして、おおむね来年3月ぐらいから窓口において使えるようにするというところで進めているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） マイナンバーカードの利活用を推進することは、デジタル化に伴う町民の暮らしを守る重要な役割を担っていくと思います。

私は、マイナンバーカード利用推進基本計画を策定する必要があると思っておりますが、この点についてお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

マイナンバーカード利用推進基本計画の提案でありますけれども、現在、マイナンバーカードの普及も含めて、DX推進ということで那珂川町DXプロモーションプランに基づき事業を実施しているところでございます。このプランの期間が来年で終了するというようになっておりますので、その後につきましては、町の次期総合振興計画にDXプロモーションプランを含めるということで作業を進めているところでございます。

質問のマイナンバーカード利用推進基本計画につきましても、DX推進の一部ということで、総合振興計画に位置づけて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） わくわく未来DX宣言をして、今現在、進行しているところでございますが、デジタル化をさらに推し進めて、マイナンバーカードの利便性や効率性を大いに図っていただきたい。効果的な町民のサービス、これに対して全力で皆さんが取り組んでいただければと思います。

最後に、マイナンバーカードの利活用推進に当たっている町長に所感をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 課長がお答えしたとおりでございます。

○議長（益子明美） 大金 清議員。

〔5番 大金 清登壇〕

○5番（大金 清） 課長が答弁したとおりということで、しっかりとこれから取り組んでいただければと思います。

以上をもちまして、公明党、大金 清の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子明美） 5番、大金 清議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時28分

再開 午後 1時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 小 川 正 典

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問を許可します。

8番、小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 8番、小川正典です。

それでは、通告に基づき3項目について一般質問を行います。

1項目め、町税の収納対策について、2項目、子育て関連施設の老朽化対策について、3項目、分譲宅地整備について、以上3項目についてであります。執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1項目、町税の収納対策について。

8月10日付の下野新聞に、令和5年度の町内市町村徴収率の記事が高い順に掲載されておりました。県内市町村税の平均徴収率は97.3%であり、平均を下回った市町は13市町でありました。13市町のうち9町が96%以上の徴収率と高い水準にありまして、3市町が94%台。残念ながら当町は最下位の平均より約4%低い93.7%でした。

今後、銀行の取扱手数料が有料化される。また、郵便料金も10月から値上げされるなど、納付催告のコストが現実化しておりまして、徴収率が低迷し続ければ町の財政にも悪影響を及ぼしかねません。

そこで、細目1点目、那珂川町の徴収率は県内で最も低い97.3%の報道があったが、徴収率が低い要因をどのように捉えているか伺います。

○議長（益子明美） 町長。

〔町長 福島泰夫登壇〕

○町長（福島泰夫） 徴収率が低い要因についてお答えいたします。

今回の新聞報道にあったとおり、那珂川町の町税の徴収率は93.7%で、これは令和5年度の現年度分の収納額と令和4年度以前の滞納繰越分の収納額を合わせて算出したものであります。

町税は町の主な財源であり、税の公平性の確保のためには収納対策は大変重要であると認識しています。

ご質問の徴収率が低い主な要因についてですが、町税の中でも土地・建物等に課税する固定資産税の徴収率が低いことが一番の要因であります。固定資産税の徴収率は90.7%で、現年度分の収入未済額は4,717万2,858円であり、その約8割は大口滞納者数件の滞納であり

ます。

また、これらの大口滞納者は滞納繰越分の滞納も多くありますので、それも徴収率を下げ
ております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） それでは再質問をいたします。

徴収率を下げている要因は、収入未済額の8割が大口滞納者数者分の滞納額で占められて
いるとの答弁ですが、現年度分と滞納繰越分の収入未済額についてお伺いします。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えいたします。

現年度分の徴収率は97.1%で、収入未済額は5,543万7,158円であります。また、滞納繰
越分の徴収率は43.2%で、収入未済額は6,963万4,388円であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 徴収率が低い要因を把握している。また、滞納繰越分の徴収率が低いと
の答弁で理解しましたので、細目1点目の再質問を終わります。

細目2点目の質問に入ります。

町では2024年度の徴収率の目標を94.2%に設定し、前年度から徴収率を上げていくとし
ていますが、目標値に対する町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） 徴収率の目標設定についてお答えいたします。

令和6年度の徴収率の目標は94.2%と設定しております。目標徴収率を設定した背景とい
たしましては、ご質問の1点目でお答えした固定資産税の大口滞納者を含め、滞納させない
ためには次年度以降に滞納額を繰越しさせないことが重要になると考えますので、まずは現
年度分での納付の強化を図りたいと考えております。町では現年度分と滞納繰越分について
それぞれ徴収率の目標を設定しておりますが、現年度分の徴収率を上げることに重点を置き、
今年度の目標を設定いたしました。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 再質問をいたします。

最下位から脱却できるよう収納業務に努めるとの意気込みだけでは、収納率を向上させるのは難しいと考えます。収納率が低い要因を把握されている現状で、徴収率を上げるために納付の強化を図るとの答弁であります。納付の強化を図るとは具体的にどんな施策をもって強化を図るのか伺います。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えいたします。

特に口座振替の推奨を考えております。口座振替は一度登録しますと、町税等の納期に引き落としが行われますので払い忘れがなくなります。また、窓口納付のように役場や金融機関まで行く必要がございません。町では口座振替の推奨について、町広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどで周知を行っております。また、町税等の通知書の送付用封筒に口座振替案内の印刷も行っているところであります。

引き続き、口座振替の推奨の周知活動を行ってまいります。新たな周知方法についても検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） いろんな施策等につきましては、3項目めでまた質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどの目標値94.2%では、最下位から脱却できないのではなかろうかと思っております。そういう面で、目指すは県内の平均値ではなかろうかというふうに思っております。コロナ感染症が5類感染症に移行された後も、いろいろな施策を実施することが非常に厳しく困難な状況にあったと推測しておりますが、同じ状況下でも収納率を96%以上維持してコンマ数ポイントアップしている市町村があります。

そういう意味で、もう少し目標値を平均値まで上げる考えがあるか否かお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

徴収率100%が理想ではございますが、現実には県内平均を下回っているような状況でございます。こちらにつきましては、事実を真摯に受け止めて、今年度の徴収率の目標を0.1%でも多く達成しまして、県の平均値に近づけていきたいと思っております。議員おっしゃるとおり、那珂川町が目指すべき徴収率の目標値は、県の平均値であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 今答弁にありましたように、県の平均値レベルに上げていただくということでございますので、近い将来、県の平均値に近い徴収率になっているという期待を含めまして、2点目を終わり、細目3点目の質問に移ります。

細目3点目、町では口座振替やコンビニ納付、QRコード決済などを導入し、納税環境の拡充を図っておりますが、町で取り組んでいる徴収率を上げるための対策について伺います。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） 徴収率を上げるための対応策についてお答えいたします。

納税環境としまして、役場窓口や金融機関窓口での納付、口座振替、コンビニ納付があります。また、令和5年度からは新たにQRコードを利用した電子納付を開始するなど、社会環境の変化に合わせて様々な納付機会を提供しております。QRコードを利用した場合、自宅にしながら税金を納めることが可能となり、20を超えるスマートフォン決済アプリ、クレジットカード決済やインターネットバンキングに対応しています。

その他、納税環境以外では、栃木県などが開催する研修会に意欲的に参加し、職員の徴収事務のスキルアップを図っているところであります。

さらに、滞納整理では、納期限を過ぎても納付のない場合には督促状や催告書により納付を促すとともに、滞納が続くような場合は法令に基づき財産調査を行い、差押えを実施しております。未納者の財産調査を早期に着手するとともに、積極的な滞納処分の執行により収納率向上に努めてまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁で、納税環境は整っているということは理解いたしまし

た。

納税における窓口納付や口座振替の納付の状況についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えをいたします。

滞納繰越分につきましては窓口納付となっておりますので、現年度分の納付状況についてお答えをさせていただきます。納付件数は4万5,465件で、役場や金融機関での窓口納付の割合は49.5%、口座振替は28.4%、コンビニ納付は20.1%、その他クレジットカードやスマホ決済アプリ等は2%でございます。窓口納付の割合が約半分を占めている状態でありますので、細目2点目でお答えしたとおり、徴収率向上のため口座振替への推奨というものは行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 納税環境を有効に活用されていると理解しましたけれども、口座振替等、あるいはコンビニ納付、やはりこの比率をぜひ上げていただくようお願いをします。

また、続いての再質問になりますけれども、職員による徴収事務のスキルアップを図ることですが、徴収事務に携わる職員の方々のご負担や心労は計り知れないほど重いものと感じております。

職員の負担軽減のため、また徴収率アップの対策として、徴収事務を担当する専門部署を設置し、そこに専門家を登用する考えがあるかお伺いします。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えいたします。

税の徴収には豊富な知識や経験が必要となっており、徴収事務に精通する者や納税折衝のできる者の育成が必要となっております。そのため、兼任ではありますが、栃木県税事務所内の栃木県共同徴収組織に町税務課職員を派遣しております。

また、県職員の方にも、併任ではありますが、町徴収吏員として徴収支援、助言等をいただいているところでございます。

栃木県共同徴収組織での経験等を町税務課職員内で共有し、一人ひとりが徴収の専門員であるという意識を持って徴収事務に当たってまいります。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁ですけれども、専門部署あるいは専門家は設置せずに、徴収吏員としての支援、助言を受けながら税務課職員を育成するとともに、徴収の専門家として意識を向上させ、徴収業務に当たるとの考え方でよろしいのでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えをいたします。

現在のところそのように考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 考え方は理解いたしました。

再質問でございますけれども、令和5年に財産等を差し押さえた内容についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

滞納者の預貯金や給与などの債権及び不動産に係る財産調査を行った後に差押えを行っております。主な差押財産は、給与、預金、国税、県税の還付金等であり、件数は33件で総額369万173円であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 差し押さえた件数が33件、金額が359万と、この差し押さえた財産評価額は滞納額相当分に値しているのかどうかを伺います。

○議長（益子明美） 税務課長。

○税務課長（田角 章） ただいまの質問にお答えをいたします。

差押財産は先ほどご説明したとおりでございますが、差押対象の滞納者の滞納額全額徴収までには至っていないのが現状であります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） やはり差押えで滞納分を全額押さえるというのは非常に難しいんだろうと理解をしております。

以上で3点目の再質問を終わりますが、一言申し上げておきたいなと思っております。

町税務課職員一人ひとりが徴収の専門家である意識を持って徴収業務に当たる考え方はすばらしいと思っておりますが、職場の異動は通常二、三年、長くても四、五年でしょう。覚えた頃に異動となり、配属された未経験者がまた一からスタートしてご苦勞をされているのではないかと思っております。職員の方々が滞納者と面談し、根気よく納税を促す、折衝するとか財産を調査して差押えを行うのでは、担当職員のご負担が大き過ぎますし、収納率が上がらないのではないかと思っております。要因が明確になっておりますので、徴収を上げるために市町と意見交換を行い、職員に重い負担をかけないよう、徴収専門部門の設置、あるいは専門家の登用を切に検討されますようお願いを申し上げまして、1項めの質問を終わります。

2項目め、子ども・子育て関連施設の老朽化について質問をいたします。

小川放課後児童クラブの老朽化対策として、男女共用であったトイレの改修、ストーブから空調設備の設置並びに真空管テレビから大型テレビの更新、第2子の利用者半額から環境面を含めて多くの改修、改善を図っていただきましたが、使用禁止の教室があるなど、危険性がまだまだ潜んでいる施設であると感じております。

そこで細目1点、旧保育園を利用している小川放課後児童クラブについては、以前より建物の老朽化が指摘されております。町では施設の改修や代替等の検討を進めていくとしておりますが、現在の進捗状況を伺います。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 小川放課後児童クラブの施設の老朽化についてお答えいたします。

小川放課後児童クラブは、昭和52年に建設された旧小川第1保育園の園舎を使用しており、従来から施設の老朽化は懸案事項でありましたので、今後の施設対応については、教育委員会及び小川小学校に相談の上、協議を進めてまいりました。この進捗状況については、昨年度の調整担当者による公共施設の在り方検討会において、小川小学校内の余裕教室一部屋を活用するとの提案を受けまして、教育委員会と協議し、学校内の特別教室を活用して放課後児童クラブを運営することに了承を得たところであります。現在は、小川小学校と施設の使

用方法や改修工事の内容を協議しているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） それでは再質問をさせていただきます。

町では、学校の使用は難しいとの答弁を繰り返されてきてまして、昨年9月の答弁では、学校その他の施設で施設を利用することを検討するとの答弁でしたが、学校に決定された要因は何かお伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

学校に決定した要因ということでございますが、公共施設の在り方検討の中で、学校の余裕教室を利用することとの提案があり、再度教育委員会と協議をしましたところ、現在も空き教室はないと伺っておりますが、教育委員会、小学校との協議の中で特別教室の使い方を検討していただきまして、今回一部屋ご協力いただけることとなりました。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁で特別教室一部屋を活用すると、こういう答弁でございましたけれども、現在、低学年と高学年に分かれて2教室を使用しております。なぜ一部屋といいますか、一教室なのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

なぜ一教室なのかということでございますが、議員おっしゃるとおり、現在は低学年と高学年とそれぞれ教室を分けて使用しております。学校内に入った場合は、教室を利用することになりますが、パーティションなどで区切りまして低学年と高学年を分けて利用したいと考えております。

令和6年の現在の通常利用者登録者数は34人、一時利用の登録者は36人となっており、放課後児童クラブの専用区画の面積は児童1人当たりおおむね1.6平方メートル以上でなければなりませんとありますが、今回、一部屋予定しております教室は十分にその面積等を確保できる教室となっております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 子ども1人当たり1.6平米を確保できると、パーティションでそれも区切れるということになりますと、学校を使えるということで、一段進歩したのかなと思っております。

続いての再質問でございますけれども、学校を使うということを今答弁いただきましたけれども、使用方法の協議というのはいつまでに終了するのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

使用方法の協議はいつまでに終了するのかということでございますが、施設の改修内容等につきましては教育委員会及び学校から要望を受けておりまして、改修に向けて事業計画等で協議しているところであります。ソフト面につきましては、今後、実際に使用するまでの間に、要望等に基づきまして協議を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 学校を使えるということが決定され、使用方法の協議はいつかという答弁については具体的な答弁がございません。先ほど前段で申し上げましたとおり、非常に危険性が潜んでいる施設であると、こういうことをご理解いただくとともに、迎えに来る保護者の皆さんも非常に狭い通路でございますので、そこも含めましてまず協議ですよ、いつまでに協議をして設計に入るのかと、この協議が終わらない限りは改修にも進めないということで、協議はいつまでを目標に終了させるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

設計等の協議はいつまでに終わるのかということでございますが、先ほども申しましたように、事業計画に載せるに当たりましては、学校等の要望を受けまして改修箇所の見積り等をいただいて計画等に載せているところでございます。今後の協議にはなってくるかとは思いますが、令和7年度に改修に入れるように早急に進めていければと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 令和7年度に協議を終了すると、あるいは使えるようにするという答弁だったと思います。

校舎内の施設についてはどんな内容なのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

校舎の内容はどんなものかということでございますが、教育委員会、学校等の要望をお伺いいたしまして、学校と放課後児童クラブがそれぞれ管理しやすいように、独立した入り口、トイレ等となるように検討しているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 今の答弁ですと、そんなに協議が長くはかからないだろうと思っておりますので、再答弁は求めませんけれども、早急に協議をして終了させていただいて改修に入ると。

そういうことで、また同じような質問になるんですけども、この施設はいつから利用する、あるいは利用できるか今の時点でお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

学校内の施設はいつから使用できるかということでございますが、先ほど答弁しましたとおり、令和7年度、来年度には、学校のほうで今までの特別教室をまずは移動していただき、その上で令和7年度には工事に入れるように教育委員会等と協議を進めていき、改修工事が終わりましたら早い段階で使えるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 非常にしつこいようで申し訳ございません。令和7年度から改修に入るということになりますと、令和7年度中に工事が終われば、その段階で校舎に移動するという考え方で、期の途中でも利用するという考えでよろしいのかどうかお伺いしたいと思います。

す。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年度中に工事が終われば、年度中でも移動するかということでございますが、工事が全て終了して使える状態になりましたら、速やかに新しい施設で放課後児童クラブの運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） すばらしい答弁で、ぜひ早い段階で終わればといたしますか、工事を早く進めていただきたいということで、令和7年度中に校舎へ移動できるということを期待を込めたいと思います。

最後の再質問になります。

小川小学校の校庭は、現施設から死角になるので使用を制限しているのを知っています。今後は、制限を解除するとか撤廃する考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

校庭の使用の制限についてでございますが、現在も小学校の校庭については、学校から使用する許可をいただいております。支援員の見守りの下で使用している状態でございます。放課後児童クラブが学校内の教室に移動しましても、支援員の見守りの下、校庭で遊べるものと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ぜひ、そうして子どもが楽しく運動できるようにしていただきたいと思っています。

最後になりますけれども、隣接する子育て支援センターわかあゆは、建屋が新しいことあります。他市町に誇れる施設であり、昨年度は北海道留萌市議会の議員が視察に訪れました。子育て支援センターと比較しますと放課後児童クラブは大きく見劣りすると思いますし、施設の格差に驚かれることだろうと思っております。

小川放課後児童クラブで短時間といえども、そこで過ごす子どもたちに幻滅感を与えるのではなく、夢と希望を与えていただくためにも早急に小川小学校を利用できるようにお願いしまして、細目1点目の質問を終わります。

細目2点目、ひばり認定こども園の北側の高台から屋根を見下ろしますと、下地が見えないほど黒ずんで汚れております。いつ雨漏りをしてもおかしくないと心配する声が聞こえてきております。

そこで2点目、認定こども園は建物の老朽化が進んでいることから、改修計画などを策定し施設の長寿命化を図っていく必要があると考えますが、施設の老朽化に対する町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） 認定こども園の施設の老朽化についてお答えいたします。

当町の町立認定こども園は、ひばり認定こども園が平成17年4月から、わかあゆ認定こども園が平成22年4月から園舎の使用を開始しており、その後増築した部分を除いて、それぞれ14年以上経過していることから、一部の施設では老朽化が見られる状況です。施設の長寿命化については今まで必要に応じ改修をまいりましたが、まずはひばり認定こども園の屋根や外壁などの改修を行い、内部につきましては今後計画的に改修を進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ひばり認定こども園の屋根や外壁などの改修を行っていただけると、前向きな答弁に感謝申し上げます。

そこで、まず改修の時期について伺いをいたします。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

改修の時期ということでございますが、今後、事業計画等で協議をしまして、令和7年度から計画的に改修していければと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 令和7年度、来年度でございます。ひばり認定こども園の屋根は保護者の皆さんも非常に不安を抱いていると、一部では洗浄機でもって洗ってあげようかという保護者もいたそうでございます。そういう意味で、令和7年度にはやるという方針といたしますか、保護者には絶対にお伝えいただいて安心感を与えていただければと思います。

続きまして、わかあゆ認定こども園の質問をさせていただきます。

わかあゆ認定こども園には、すばらしいウッドデッキがありますが、風雨で傷んでいる箇所があると伺っております。腐食しないよう恒久的な対策を考えているのか伺います。

○議長（益子明美） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤浪京子） ただいまの質問にお答えいたします。

わかあゆ認定こども園のウッドデッキでございますが、ウッドデッキにつきましては、状況を確認しまして腐食しているところはその都度改修しているところでございます。改修に当たりましては防腐処理をした材料等を使用しております。

恒久的に腐食しないような対策ということでございますけれども、こども園と相談しながら今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） すばらしいウッドデッキが腐食して取り除かれることのないよう要望しまして、2項目めの質問を終わります。

3項目、第2次那珂川町総合振興計画、「元気」ビジョンの第2節、都市基盤の整備、ナンバー4に宅地の整備について次のように記されております。

町の発展と持続性を高めていくためには、若者の地元への定着をはじめとして、町外からの定住にもつながる魅力的な居住地を確保・提供していくことが重要である。また、子育て支援住宅の整備により、入居している子育て世代が安心して町内で生活が送れるよう、退去後の受皿となる居住地も求められている。

また、基本的に、若者をはじめとして、町外からの定住を促進するため、社会的ニーズを踏まえた宅地整備を推進すると記載されております。

そこで、細目1点目、町では定住を促進するための分譲宅地として、小川地区の上宿に8区画の分譲宅地を整備するとしておりますが、既に募集を行った2区画については成約が決まっているが、残りの区画の整備方針についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 町長。

○町長（福島泰夫） 上宿分譲宅地の整備方針についてお答えいたします。

町では、現在、那珂川町分譲宅地整備計画に基づき、分譲宅地の整備を進めているところ
であります。

上宿分譲宅地については、敷地内に建築された農畜産物処理加工施設及び旧農業構造改善
センターを解体撤去の上、最大8区画の整備を予定しておりますが、昨年度は2区画を整備
し、共に成約済みであります。

今年度は、昨年度までサテライトオフィスとしていた旧農業構造改善センターを解体撤去
し、4区画を整備する計画であり、現在は8月末で解体撤去工事が完了しましたので、造成
工事の発注に向けた準備を行っているところであります。来年度以降、農畜産物加工施設に
つきまして、移転先が決まり次第、解体撤去を行い、残りの区画を整備する考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 8月末でサテライトオフィスの解体撤去が完了したと、今後は造成工事
発注に向けた準備をしているとの答弁でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、
今年度は計画の中間に当たります。先ほどの町長の答弁ですと4区画を整備して6区画と。
そうしますと、目標の20区画を整備するには相当な時間がかかるのではなかろうかと推測す
るところでございますけれども、この事業の進め方はかなりスローペースではないかと。移
住・定住、あるいは先ほども申し上げましたとおり、子育て支援住宅の環境を考えますと、
非常にスローペースではないかと思っておりますけれども、町の考え方をお伺いしたいと思っております。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

進み方がスローペースではないのかという質問でございますけれども、上宿の整備につ
きましては、今年度、解体工事があったということで、その分時間を要しているところでござ
いりますが、一応計画的に年度内の完了に向けて進めているところでございます。

宅地分譲事業全体についても、スローペースではないのかというお話かと思っておりますけれど
も、20区画という目標の中で、一遍に20区画分譲するという方法もございまして、町
として危惧するところは、売れ残りが発生するリスク、これを大変危惧するところでござ
いまして、そういったものを回避するために、小分けといいますか、分けて分譲していくよう

な計画で進めているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 多分、スローペースではないという答弁だろうと思いますけれども、一般的に見て、これがスローペースでないという見解を持っているのはなぜでしょうか。再度お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

分譲宅地の整備につきましては公共工事でありますので、工事の種類ごとに入札を行ったりということ、一般的に考えるような、民間の事業者、ハウスメーカー等の事業者がやる分譲宅地に比べると、時間がかかるということは致し方ないのかなということ、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） しつこい再質問をさせていただきたいと思います。

今年度、4区画を整備するというところでございますけれども、分譲宅地の整備完了というのはどこまでの範囲を考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

整備完了の考え方でございますけれども、工事としましては、購入予定者に引き渡せる状態にして工事を終わることが1つの整備完了ということになるかと思えます。しかしながら、工事だけすればいいわけではなくて、分譲した宅地が売れるかどうか問題でありますので、工事完了に先立ちまして、昨年度同様に、購入予定者の募集、その他予定者の決定等の作業は進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 先日マンションの営業マンと話をさせていただきました。条件はたくさ

ん違うんですけれども、マンションの販売は、工事着手前あるいは工事着手中でも販売を開始すると伺いました。

年度内に販売まで行えるようなことはできないのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

先ほどお答えした上ですが、年度内に募集と購入予定者の決定までは進めたいと考えております。しかしながら、引渡しの部分で、工事が3月までかかりそうなものでありますので、実際の引渡しについては、年度内は厳しい可能性もあるということでご認識いただければと思います。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 厳しいという答弁ですので、できる限り頑張っていたきたいということで、細目1点目の質問を終わり、細目2点目の質問に入ります。

令和5年3月に策定した那珂川町分譲宅地整備計画では、令和7年度までに20区画を整備するとしていますが、候補地の選定や整備の予定などの整備計画の進捗について伺います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 20区画の目標に対する進捗についてお答えをいたします。

町では、那珂川町総合振興計画後期基本計画及び那珂川町分譲宅地整備計画において、令和7年度までの目標区画数を20区画と設定しており、これに基づき分譲宅地の整備を進めているところであります。

候補地の選定につきましては、未利用公共施設用地や新規取得の土地の中から、利便性や安全性などの評価を行い、選定することとしております。

整備については、町直営または民間活力の活用によるものとしており、昨年度からは町直営により上宿分譲宅地の整備を実施し、今年度末には計6区画が整備される予定であります。

今後は、上宿分譲宅地の整備を引き続き行うとともに、新たな整備箇所を選定の上、整備を進める考えであります。

また、民間事業者の参入が図られるよう、事業者との交渉、調整を進めることとし、目標値の20区画整備に向け努力を続ける考えであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） ただいまの答弁で、未利用公共施設の用地を利用する、これは当然だと思えますけれども、新規に土地を取得するとの答弁でございますけれども、宅地分譲に当たって土地を新規に購入する、この予定があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） ただいまの質問にお答えいたします。

新たに土地を求める予定があるのかということでございますけれども、用地の選定につきましては、未利用公共施設の用地を優先的に考えているということでございますので、現状におきましては新たに土地を購入する予定はございません。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 新規に土地を取得する考えはないということですが、先ほどの答弁とは違うということになります。

未利用公共施設の用地を利用するというところでございますけれども、実際に活用できる未利用地について、可否を検討されたのか否かお伺いをしたいと思います。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

未利用公共施設の用地の利活用について、検討の状況でありますけれども、分譲宅地整備計画の策定に際しまして未利用の公共施設20か所ほどをピックアップいたしまして、それぞれ評価をして検討しているところでございます。その中で点数の高かったもののうちから、まず上宿の分譲宅地を整備しているということでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 20か所を検討されたということでございます。その20か所の内、使える可能性があるかと判断した箇所は何か所あるのかお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

未利用であるということで利用の可能性はあるわけでございますけれども、点数づけをしていく段階で、点数の高かったものについては9か所という状況でございます。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 調査内容は理解いたしました。

先ほどの答弁の中で、民間事業者の参入を図るとの答弁ですけれども、民間事業者への委託事業の内容についてお伺いをいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えをいたします。

民間事業者への委託ということでございますけれども、具体的な方法というのは現在では決まっておりません。

議員の質問の中では委託ということでありましたけれども、実際委託業務になるのか、あるいは未利用の用地の中から選定をいたしまして、民間事業者に用地を譲渡あるいは売却しまして宅地を分譲していただくのかと、いろんな方法があるかと思うんですけれども、現在では決まっておりません。どういう状態であれば民間の事業者が参入できるのかということも、今後、事業者への調査など、そういったものを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 小川正典議員。

〔8番 小川正典登壇〕

○8番（小川正典） 現在6区画、残り14区画について民間を活用したいという答弁がありましたけれども、内容については決定をしていない。また、9か所は、合格点をつけたけれどもというお話でございます。20区画が本当に売れるのかどうかという心配があるという答弁もありました。

こうしたことから、分譲住宅地の事業は進んでいないのではなかろうかというふうに思っております。残りは1年半しかありません。前段で申し上げました令和5年3月の計画の20区画が本当に達成できるのか、あるいは取りやめるのかということを決めて、今できる宅地整備の区画は何区画だということを決めて進めないと、結果的に半分しかできなかったとか、そんな結果になりそうな答弁でございますので、そうならないようにぜひお願いを申し上げまして、以上で私の質問を終わります。

○議長（益子明美） 8番、小川正典議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後2時45分といたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時45分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第5、一般質問を続けます。

◇ 神 場 圭 司

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問を許可します。

1番、神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 1番、神場圭司です。通告書に基づき一般質問をいたします。

1項目め、児童、生徒の体力向上について伺います。

運動能力と学力には密接なつながりがあると言われていています。文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果を重ねてみると、体力・運動能力が高い子どもは学習能力も高いという結果が出ています。

那珂川町の児童生徒の体力・運動能力がより一層の向上を目指せるように、以下の細目3点についてお伺いいたします。

それでは、細目1点目、スポーツ庁が実施した令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当町の結果についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

〔教育長 吉成伸也登壇〕

○教育長（吉成伸也） 当町の調査結果についてお答えをいたします。

本調査は、全国の小学5年生及び中学2年生を対象とし、子どもの体力や運動習慣等の状

況を把握するとともに、課題に対応した施策の実施や体育、保健体育の授業等の充実、改善に役立てることを目的として毎年実施しています。

実技に関する調査では、全体的に各種目ともほぼ全国平均と同等となっております。

特に小学校5年生男子では、シャトルランや50メートル走、女子では立ち幅跳びやソフトボール投げ等で県及び全国平均を上回っています。

また、中学2年生男子では、反復横跳びや50メートル走、女子では50メートル走で県及び全国平均を上回っています。

一方、小学校5年生男子のソフトボール投げ、中学2年生女子の立ち幅跳びなどについては県及び全国平均をやや下回っています。

次に、運動習慣等調査では、小学校5年生及び中学2年生で、運動やスポーツが好きだと答えた割合や運動やスポーツが大切だと答えた割合が県及び全国平均を上回っています。

また、体育の授業では進んで学習に参加しているかという質問では、肯定的な回答をした児童生徒の割合が小学校、中学校、男女ともに85%を超えて県及び全国平均を上回っていることから、運動好きな子どもが育っていると認識しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 再質問に入らせていただきます。

バス通学が始まる前と後では、児童生徒の体力にはどのような変化があったかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

スクールバス導入による体力の変化については検証しておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 検証していないとの答弁がありましたけれども、それはなぜ検証しなかったのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

スクールバス導入によって通学方法が一部変更になったことによる状況等の確認はしておりますが、体力面でどのように変化したかという調査は行っておりません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 何でもデータがあったほうが、今後に役に立つので、何かあったときにはデータはやはり必要だと思います。今後何か始めるときにはやはりデータがあったほうがいいと思いますので、取るようお願いいたします。

次なんですけれども、学校の授業以外で活動している児童生徒はどのくらいいるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 神場議員、細目2点目の1回目の質問だと思いますが。細目1点目の続きでよろしいですか。

○1番（神場圭司） はい。少々……。

○議長（益子明美） 休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時54分

○議長（益子明美） 再開します。

答弁願います。

教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

体育の授業以外で子どもたちがどの程度運動に触れる機会があるかということ考えたときに、例えばスイミングスクールだったりスポーツ少年団の活動といったことが考えられると思います。その詳しいデータは持ち合わせておりませんので、もしよろしければ今後、情報を提供させていただきたいと思っています。

また、今回の全国の調査に関しまして、児童生徒への質問の中には、例えば卒業後も運動したくなると思いますかといった質問とか、それから、学校以外で、土・日にどのくらい運動をしますかといった質問項目がございます。それぞれの質問内容の結果が県平均とか全国

平均かということは、手元に資料がございませんのでご了承いただければと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以上で、細目1点目を終わりにいたします。

次に、細目2点目の質問をいたします。

細目2点目、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等結果を基にどのような取組を行っているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 各学校における取組についてお答えいたします。

学校として全体結果の分析を行い、成果と課題を明確にした上で、課題の克服に向けた補強運動を体育の授業に取り入れています。

また、学年の発達段階に応じて、授業等で個人ごとに分析結果の振り返りを行っています。

なお、今年度より本調査の集計をデジタル化いたしました。これにより毎年のデータが蓄積できるようになるため、今後、経年の伸びや各個人の強みと弱みなどを明確にしながら個に応じた支援の充実を図ってまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 令和4年度の教育委員会の点検・評価において、全小学校においてタグラグビーを取り入れた体力向上プランを見直ししながら展開していくことが必要であると述べられていますが、どのような見直しがされているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の分析を行い、成果と課題を明確にして見直しを行っております。

タグラグビーについては、小学校におきまして令和3年度に小川小をモデル校として体育の授業に取り入れました。令和4年度には、馬頭小、馬頭東小でも授業に取り入れ現在に至っております。

タグラグビーの長所は、運動量があり、男女の差があまりないこと、ゲーム性があること

戦を立てられることから、そちらを実践しています。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今後なんですけれども、これから子どもが少なくなるのは分かるのですが、多種多様な競技がある中で各種競技環境を整える取組は行われているのか、競技環境がないために遠方まで通ったり、通える子どもはまだいいほうで、諸事情などで遠方まで通えない子どもたちは断念せざるを得ない。その状況を町では把握しているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

運動環境の整備につきましては、学校では充実させるよう取り組んでいるところでございます。

今議員がおっしゃったのは恐らく学校以外での運動の機会ということかと思われませんが、この調査におきましては、具体的な運動の内容までは調査しておりません。活動の時間までは把握していません。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 例えばオリンピックで話題になったスケートボード競技場、ストリートバスケットボール場、フットサル場、人工芝のサッカー場等などの各種スポーツ場整備を行うことにより、競技人口は増えていくことが大いに期待できると考えますが、町はどう考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

パリオリンピックが終わりまして、様々な競技で日本の選手が活躍をしている映像を見させていただきました。子どもたちにもそういった運動環境があればいいなと思われた関係者の方々、保護者の方々も多くいらっしゃるのではないかと考えています。

学校教育の中で、アーバンスポーツというんですが、都市型のスポーツ環境をどうやって整えるかという、これはなかなか難しい面がございます。したがって、一朝一夕にというわけにはいきませんが、体育、運動の教育課程を編成する中でそういったものが

学校で必要だという要望があれば、それは検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 児童生徒たちが楽しみながら体力向上に効果がある音楽を取り入れたリズム体操など、新しい取組を導入する考えはあるか町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

音楽を取り入れたリズム体操ということでございますが、学校では既に取り入れております。リズム体操となりますと、やはり低学年ですとか小学校となりますが、段階的に方法は違っておりますが、既に取り入れております。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以前一般質問させていただいた認定こども園、JFAが取り組んでいる無料の事業なんですけれども、それは音楽に合わせたリズム体操ですが、それは取り入れていないと答弁されたと思うんですけれども、それはどうなんですか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

認定こども園については所管が異なりますのでお答えできないんですが、先ほど申しましたように低学年の児童については、音楽を取り入れたリズム体操的なものは行っております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 一貫性を持たせたほうがいいと思いますので、認定こども園から取り入れてくれるとありがたいです。

以上で、細目2点目の質問を終わります。

次に、細目3点目の質問をいたします。

細目3点目、ハッピースローププランの中で体力向上プランの策定が位置づけられているが、その内容をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 体力向上に向けたプランの目的と内容についてお答えいたします。

今年度も那珂川町ハッピースローププランに基づき体力向上部会を立ち上げ、児童生徒の体力向上に向けた取組の充実を図っています。

目的は、児童生徒の健やかな心身の育成を目指し、教科体育の充実を図るとともに、教育活動全体を通して体力の向上及び心身の健康の保持増進を図ることです。

具体的な内容としては、小学校3年生から中学校3年生までの体育の授業時数を、学習指導要領に定められている年間時数よりも10時間増やして授業を行えるよう、各学校で教育課程を編成しています。

また、白鷗大学ラグビー部監督及び学生を講師として、各小学校でタグラグビーの授業を毎年行っています。

さらに、体育主任を対象とした体力向上部会研修会を開催し、授業研究会や県教委指導主事による講話、体力向上に向けた協議等を実施しています。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 学校の授業の限られた時間の中で、目的としている体力向上はされているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

目的は、先ほど答弁しましたとおり、児童生徒の健やかな心身の育成を目指して教科体育の充実を図っております。今後ともそちらを充実させてまいります。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） ハッピースローププランの中に、地域で活動をしているスポーツ少年団など等にも展開して一貫性を持たせることにより、よりよい体力・運動能力の向上に期待が持てると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ハッピースローププランをもとに、こども園、小学校、中学校が連携をして一貫性のある体力向上プランを実践しているところでございます。

地域の力と申しますか、スポーツ少年団をはじめ子どもたちの運動を支援する皆さんのお力をいただけるというのは非常に大きい、有意義なことかと思っています。この後の質問にあるかと思えますけれども、中学校の部活動についても新たな展開をしているところでございますので、そういったことも含めまして各関係団体と協力をさせていただいて、子どもたちの体力向上に取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 那珂川町の児童生徒の体力・運動能力がさらに向上するように期待をして、1項目めの児童、生徒の体力向上についての質問を終わりにいたします。

続いて、2項目目の中学校の部活の在り方について、細目3点についてお伺いいたします。

中学校の部活動の地域移行については、在り方検討委員会において地域移行するかどうかも含めて検討するとしていました。検討委員会での検討状況も含めて、今後の中学校の部活動の在り方について、細目3点についてお伺いいたします。

細目1点目、中学校の部活動の在り方における検討委員会での検討状況をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） 検討委員会での検討状況についてお答えをいたします。

昨年度に引き続き、今年度も那珂川町における中学校の部活動に関する在り方検討委員会を開催しております。今年度は5月と7月に開催し、段階的に中学校の部活動を地域に移行する体制整備を進めているところです。

具体的には、8月から一部の部活動で地域人材による部活動指導員を配置し、教職員と協力して活動しています。

また、両中学校の合同部活動も始まりました。

検討委員会では、地域移行が進んだときの期待と課題についても協議を行っており、課題解決に向けて取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 町では6部活9名の部活動指導員を採用したということが記事に載って
おりました。そこで、この9名の採用基準はどのようなものかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

採用基準について、例えば指導歴が何年で何々の資格をお持ちでといったような基準は特
に設けてはいない状況にあります。

ただ、その経験をお持ちであるということと、学校側の意向を尊重していくということが
大きな基準になると思っております。特にスポーツ関係だけではなくて、音
楽、文化系の部活もございますので、一律で基準をとというのはなかなか難しいところがござ
いましたので、このような選考になっているとご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 採用された9名の方について、研修などは行われていますでしょうか、
お伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

研修についてはこれから随時行ってまいります。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 新聞記事で、ミニバス経験者の入部が少なく、少人数に分けた指導も必
要と書いてありました。これを読んで町はどう思いましたか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

確かに、小学生のミニバスケット経験者が、中学校で実際にバスケット部に入って活動す
るということが少なくなっているということで、技術に差があるといえますか、スター
トの時点で経験者と差があると。したがって、指導者としては、少人数に分けて、初期の指

導に力を入れたいといったところで指導者の確保が重要であると、そのように取材に応じたのではと感じたところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 自分の感想なんですけれども、この記事を読んで、小学校からいろんな運動を経験したほうが、中学校に行ってもすんなりいろんなことができるのかなと思いました。

もっと地域のスポーツ少年団等を推奨していただき、町がもっと支援していただきたいと思います。答弁は不要です。

また新聞記事なんですけれども、指導者が増えることはいいことだと書いてありましたが、顧問の教諭がいなくなるのではと考えているんですけれども、その点をお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

部活動が地域移行になったときに、教員が部活動の指導者ではなくなるんじゃないかと、そういうことを危惧されてのご質問かと思えます。指導者として指導しなくなるんじゃないか。増えると言っているけれども、教員自身がいなくなってしまうんじゃないかという、そういう心配があるというふうに捉えました。

実際には、部活動が地域に移行した場合、教員は一切携わらないのかといいますとそうではないんです。地域移行になったときに、教員も希望に応じて指導者として勤務をすることは十分可能でございます。

したがって、一概に指導者が減ってしまうということにはならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） そもそも、地域移行が始まったのは先生たちの働き方改革だと思うんですけれども、先生が希望してやっていただけるのはありがたいことだとは思いますが、それでいくと地域移行の意味がないんじゃないかなと思ったんですけれども、ここはどう捉えますか、お伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

部活動の地域移行につきましては、少子化に伴って現状の部活動の在り方をそのまま継続することは非常に難しいというのが大前提でございます。

今ご指摘の教員の働き方改革というのは、どちらかというとも未経験の教員が未経験の部活動を指導するということに非常に問題があるんじゃないかということがスタートです。

ただ、教員の中には専門的に部活動を指導してきた者が多くおりますので、専門性を生かせる教員については、部活動地域移行になったときに指導者として引き続きやりたいと考えている教員もおりますので、そこは兼務といいますか、別の形でこの地域移行に携わることが十分可能でございますので、そのようにご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 部活動増設の考えはあるのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

今後の生徒数の減少を考えますと、新たな部活動を増設することは難しいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以上で、細目1点目の質問を終わりにいたします。

続いて細目2点目の質問に入ります。

細目2点目、部活動の在り方が変わる場合、生徒の活動内容も変化すると考えるが、各家庭や地域に与える影響としてはどのようなものがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 家庭や地域に与える影響についてお答えいたします。

家庭に与える影響としては、部活動の選択の幅が広がることや、教員外の指導者から専門的な指導が受けられるようになるなどの利点が考えられます。

一方で、指導者における指導方針の相違による子どもの活動意欲の低下、保護者による諸

費用や練習会場までの送迎に係る負担等が想定されます。

また、地域に与える影響としては、地域で子どもたちを育てるという趣旨の下、中学生だけでなく、小学生や高校生など多くの世代が参加することによって、交流しながら技術等を高められるなどの利点が想定できると考えております。

一方で、専門的な指導ができる指導者等の人材確保が必要になるため、地域指導者の人材不足が生じてくることが考えられます。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 地域移行になった場合のメリット、デメリットはどのようなものがあるかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） デメリットに対して今後どのような対策をしていくのか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、検討委員会におきまして、段階的な地域移行を目指しているところでございますので、このような課題についても検討しているところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 現在の各種競技環境は万全だと思いますか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校内の部活動の環境ということで捉えますと、教育環境の整備は行っております。

以上です。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 以上で、細目2点目の質問を終わりにいたします。

続いて細目3点目の質問に入ります。

細目3点目、部活動の地域移行を推進するには、質の高い指導者の確保が必要と考えるが、そのためにもスポーツ少年団等の協力が不可欠であると思うが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（加藤啓子） 指導者の確保に向けた町の考えについてお答えいたします。

本町の現状を踏まえると、中学校部活動の地域移行を推進するにはスポーツ少年団と既存の関係団体との協力は不可欠です。関係団体の皆様におかれましては、中学生の指導を担うことにより負担が増えることも考えられますが、ぜひ未来を担う子どもたちの健やかな成長のためにご理解とご協力をお願いしたいと考えております。

今後も、検討委員会で本町として望ましい中学校部活動の在り方について検討を重ねるとともに、町内の関係団体と連携を図りながら部活動の地域移行を段階的に推進してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） 今後、指導者を増やすために、指導者を育成するための育成計画はあるか、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ただいまの質問にお答えをいたします。

指導者の育成についてでございますけれども、関係団体の皆さんに、スポーツにおける資質と向上とか、そういったものをお願いしている状況でございます。その環境整備については、教育委員会が積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

例えば研修をセッティングするとか、外部講師を呼んで講話をお願いするとか、そういったことについては、関係団体と連携を取りながら要望に応じて対応していく考えでございます。

す。

以上でございます。

○議長（益子明美） 神場圭司議員。

〔1番 神場圭司登壇〕

○1番（神場圭司） いい指導者はたくさんいたほうがいいと思います。1人の指導者だけで指導してしまうと、そのやり方しか分からないので、たくさんの指導者がいればたくさんの学びにもつながると思いますので、今後、指導者育成などにも町が力を入れて、この部活動の地域移行をどんどんいい方向に向けて行ってほしいと願い、神場圭司の一般質問を終わりにいたします。

○議長（益子明美） 1番、神場圭司議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子明美） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時29分